

# 平成 26 年度 鶴川女子短期大学

## 自己点検・評価報告書

### 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要（現状、課題、改善計画、行動計画の概要）

自己点検・評価を行うことは教育の質の向上、学生の意識変革を推進させるために不可欠なことと考えられる。本学では、創設者がクリスチャンであったことから、現在に至るまでキリスト教の精神を中心にすえた教育が行われてきた。すなわちキリスト教における「愛」（自己犠牲と奉仕の精神）に基づいた教育を大切にしてきた。建学の精神である「愛の教育」の実践は以下の二本の柱からなる教育理念の実現を可能にする。①愛をもって幼児を育成する教育者の養成、②社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成。この二本の柱を確実に達成するために教職員は機会あるごとに学生に確認させている。具体的には、学期ごとに行う授業評価や振り返り、履修カルテなどを通して学生は自己評価をし、更に学修成果を高めるべく次の目標に向かって学修をすすめている。

本学では、学生の学修成果を高めるための方策の一つとして学修環境の充実を重視している。少人数のクラス制にして、学生が担任教員に相談できるようにオフィスアワーを掲示し、個別指導に当たっている。学修成果を高めるうえで有効な取り組みとなっている。

建学の精神である「愛の教育」の実践として二本の柱を掲げ、日々教育活動が行われているが、確実に成果を高めるためには自己点検・評価を行わなければならない。本学では、全専任教員、事務職員で構成されている評価委員会が年に数回開催され、意見交換を行っている。毎年「自己点検・評価報告書」にまとめ、改善点を明らかにし、積極的に実行に移している。

### 〔テーマ〕 基準 I -A 建学の精神

#### 〔区分〕

#### 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

##### (a) 現状

建学の精神である「愛の教育」を浸透させるために、より具体的な教育目標として以下の5つの目標を明示している。すなわち、知・情・意・体・技を総合的に伸ばし、バランスのとれた共感性豊かな女性の育成を目指している。教員は授業の中で常にこれら5点の目標達成を意識している。

##### (b) 課題

教職員は常に建学の精神、教育理念、教育目標を念頭に入れているが、学生は日々の忙しい生活の中でそれらをあまり意識していないのではないか。入学当初は、色々なオリエンテーションで繰り返し耳にするが、授業が開始されると、その機会は減少傾向にある。今後の課題として、建学の精神、教育理念、教育目標を学内の目立つ場所に掲示し、ホームルームの時間を利用して、話し合う機会を設けることなどが考えられる。建学の精神などについて単に知っているだけではなく、日常の行動に結びつけるように意識づけることが必要であろう。

### 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神、教育理念、教育目標は教職員には濃密に意識化され、日々の教育活動において実践、指導されているが、学生のすべてに浸透させるために更なる意識づけが必要である。これまでのオリエンテーション等による意識づけに加えて、学生生活の中で建学の精神が発揮されるような指針を考えている。具体的には『生活基準』のようなものであるが、その中で建学の精神を基にした日常の学生行動の目安を明示することを考えている。

### 〔テーマ〕 基準 I-B 教育の効果

#### 〔区分〕

#### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

本学の建学の精神は「愛の教育」である。本学の教育及び活動は、キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成することを目的としている。教職員は、本学が創立以来掲げて来た教育理念の二つの柱を心に留め、教育に携わっている。一つは「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、もう一つは「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」である。幼児教育学科のみの短期大学として、知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、感性豊かな女性の育成を目指している。教育目標の五つは次の通りである。

知 社会生活に必要な教養と保育者としての確かな知識を身につける。

情 豊かな感性と愛の心を育てる。

意 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる。

体 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。

技 保育者としての実践的な技能を身につける。

この目的・目標は学外に向けては、本学のホームページや、受験生のための『キャンパスガイド』に明記している。また平成 26 年度 19 回、27 年度 16 回行ったオープンキャンパスにおいても、担当教員が詳しく説明している。学生には『学生便覧』を配付して周知を図っている。また入学式、オリエンテーション、ホームルーム等でわかりやすく説明している。教職員に対しては教授会や FD・SD 研修会等の際に機会をとらえて周知徹底を図っている。特に新任教員に対しては、実務に入る前に、建学の精神・教育の理念とともに教育目的・目標について教務委員長が詳しく説明し、認識を深めた上で教育に当たるよう

にしている。

したがって学生は、学修成果として学び取るべき事柄をきちんと把握している。シラバスに学修成果が明記されているが、各授業の最初の時間に必ずシラバスの内容を確認しているし、後学期初めの「学修に関するアンケート」で前学期を振り返るときに、学修の成果を各自で確認している。後学期に作成する「教職課程履修カルテ」でも振り返りを行っている。

幼児教育学科としての教育目的・目標は学修成果と結びつくものとして基本的に変わるものではない。平成 17 年度以降、解釈・文言の見直しや点検を行って再確認をしているが、学内外の状況を把握しつつ、よりわかりやすく学修成果が上がるように目標は点検していく必要があると考えている。

## (b) 課題

本学の教育目的・目標は、建学の精神に基づくものであるが、時代の変化、社会の変化に対応しながら学生や入学希望者に伝えていく必要があり、このことを今後の課題と考えている。また学生生活やさまざまな行事における教育目標の具現化については、どこまで達成したかを明確に把握することは難しい。「卒業生アンケート」や「就職先アンケート」からうかがい知ることはできるが、常に目的・目標を念頭におき、成果を上げられるように意識付けの機会を更に増やしていかなければならないと考える。

### 〔区分〕

#### 基準 I -B-2 学習成果を定めている。

## (a) 現状

本学の建学の精神の根幹をなすのは「愛の教育」である。創設者百瀬泰男の著作『愛の教育 一日一想』の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである。」という一文は、「愛とは何か」を端的に示している。本学では「神の愛」をもって教育活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。この精神および教育目的に則って学修成果が設定されていることは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとして『学生便覧』に明示されている。

「愛」をもって社会に貢献するという点では、東日本大震災の被災地への支援活動などは、学生にとって大きな学修成果だと考えている。「ボランティア活動」の授業から、学外のボランティア活動につなげていく本学の取り組みは、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成につながっている。

幼児教育学科としての実習を含む授業科目の学習成果は、教育目的・目標に基づいたものであり、シラバスで明確に示している。各授業科目では、シラバスに記載されている到達目標に照らして、到達度が評価とつながっている。学習成果の量的データとして、成績評価は A (80 点以上)、B (70 点以上)、C (60 点以上) D (59 点以下・不合格) で表される。学生は、「成績通知表」や「単位取得一覧」によって学期ごとのオリエンテーション等で成果を確認し、卒業単位や資格取得のための量的データとして保存している。また「授業評価アンケート」「学修に関するアンケート」の記入や、「教職課程履修カルテ」に記録

することで質的な面でも学習成果をチェックしながら学んでいる。学習成果の点検は、定期的に行われているということができる。教員は、学習成果の達成のため、「授業実施上の留意点」を心に留めて授業を行っている。その結果指導方針が徹底され、本学が求める学生の育成につながっていると思われる。また学期末・学年末には「授業評価アンケート」が行われ、学生も教員も学習成果を考える機会となっている。

成績優秀な学生に対しては平成 26 年度卒業式において GPA により表彰を行った。本学では評価が ABCD で、D は不合格であることから、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点として GPA を算出した。しかし近年、社会人学生を多く入学させたことにより全体の学習効果が上がり、A (80 点以上) が増大している。多くの大学と同様 A の上のランクを設け、S (90 点以上)、A (80 点以上) B (70 点以上)、C (60 点以上) とすることを検討中である。

また本学では学習成果の発表の機会も多く、学生の自信と意欲につながっている。学内外に学習成果を発表する機会として、文化祭がある。「音楽研究発表」では、全員参加の合唱、トーンチャイムの演奏、個人参加のピアノ独奏・連弾などがある。また「幼児造形」「生活と科学」「保育内容・言葉」などの学習展示や、「実習体験発表」もあり、学生にとって日頃の学習成果を確認し、今後の自信や意欲につなげていく良い機会となっている。「ボランティア活動」では高齢者のデイサービス施設を訪問し、日ごろの学習成果を披露し交流の機会を得ている。

この他に「学内実習」や「キャリアデザイン」の授業では、優秀な学生に体験談を発表する機会をあたえている。これは学内のみのことであるが、本人にとって良い経験となり、聞く学生にとっても良い刺激になっている。

卒業した学生の学習成果は、「就職先アンケート」や「卒業生アンケート」で確認しているが、学外には公表していない。「就職先アンケート」は毎年 7 月に、「卒業生アンケート」は卒業から一年後の 3 月に毎年実施している。

## (b) 課題

年 2 回行われる「授業評価アンケート」の結果は、各教員に伝えられて授業の改善につながり、学習成果も向上していると考えている。学生にとっては、記入することにより振り返りができている。従来のアンケートの内容・形態に改善すべき点があったので平成 26 年度に見直しを行った。今後もチェックの必要があろう。「就職先アンケート」と「卒業生アンケート」は、回収率が低いのが問題であり、その対策が課題である。結果については、いずれも学内のみの発表に留まっているので、学外に向けての公表を考えていかななくてはならない。さらにこれらのアンケート結果を改善に向けてどのように生かしていくかが課題である。

文化祭での学習成果発表には学外からも来校者があり、学生の意欲も高まるが、近年入学者が増えつつあり、それに応じて来校者も増加していることを考えると、会場の広さなど今後の課題はいろいろあると思われる。

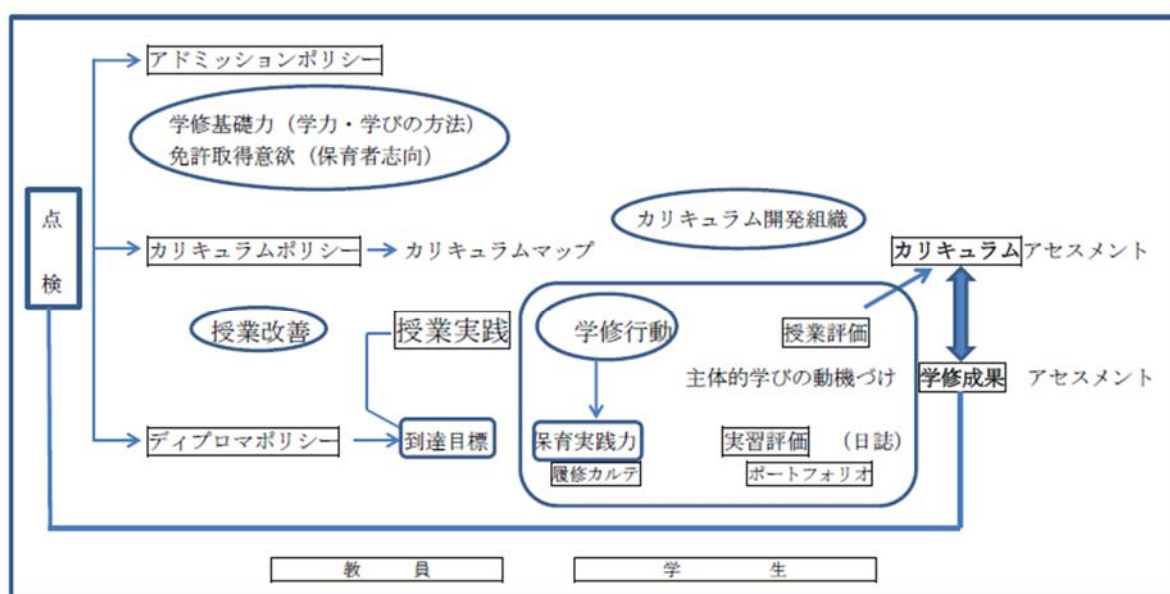
GPA については、今後すべての学生が自らの学習成果を把握し、意欲を向上させるものとなるよう図っていかねばならない。

### 【区分】

#### 基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を遵守し、教育目的に基づいて授業編成を行い、授業の成果を科目ごとに確認している。PDCA のサイクルとして、P：建学の精神を基にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを学内外に周知させ、開設科目において教育目標に沿った学習成果の到達目標をシラバスに明記する。D：シラバスに則って授業を実施する。C：学習成果到達度テストを実施し、学生個人の資質や特性を把握した上で学習状況を評価する。さらに「学修に関するアンケート」「授業評価アンケート」によって学生自らがチェックを行うと同時に、「就職先アンケート」「卒業生アンケート」によって外部からの評価を得る。A：課題や問題解決策をFD・SD 委員会や学科会において検討し、次学期・次学年につなげる、というものである。



学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、量的質的データを用いて行った。量的データは成績評価や単位修得一覧で査定し、質的には学修に関するアンケート調査、短大生調査（26年度）、学生授業評価アンケート調査、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査の手法を実施した。

学習成果と教育の質向上という点で、前年度からの改善策として大きく二つの事柄が挙げられる。一つは、自己探求セミナー（株式会社ラーニングバリューによる）を前学期に実施したことである。新生に向けては、相模湖研修の中で〈短大生活スタートアップ講座：自己の探求Ⅰ〉を、新2年生に対しては、相模湖研修の前半として〈社会人準備講座：自己の探求Ⅰ～自己理解を深めて自信を持とう！〉を実施した。新生は、平成25年度よりこの研修旅行の時期を1週間遅らせたことも理由にあげられるが、この講座で友人との関係がかなり密になり、クラスのまとまりもできて研修旅行に出発することができた。新2年生は、秋の研修旅行に先立ち講座だけを春に行った。秋の研修旅行の中で行った平成24年度に比べ、実習、就職活動と続く2年生の日々を前向きに有意義に過ごせたのではないかとと思われる。この自己探求セミナーは入学した一年生に特に好評である。同じ目

的を持つ友人を見つけられ、保育者になる目標を確認できたという点で、自己実現の意欲と自信につながっている。27年度は社会人で入学した学生を一つのクラスに集めたこともあり、年齢差による不安もこのセミナーで解消している。これからも改善点を明らかにしながら継続して行う予定である。

二つ目は、入学前教育に力を入れたことである。これまでに入学前教育として、入学前課題（読書感想文と『幼児教育用漢字』ドリル）、ピアノ事前学習、オープンキャンパスの模擬授業を実施して来ているが、28年度から入学前教育を質量ともに改善しようと計画している。

また平成25年度より Weekday Campus Visit (WCV) と高等学校での訪問模擬授業を加えた。Weekday Campus Visit (WCV) は、NPO 法人 NEWVERY が大学などの高等教育主体や高等学校との協働により取り組んでいるものである。平成25年度は9月から5回実施し、のべ参加者58名であった。26年度は5回実施し、のべ98名の参加があった。高校生が大学生に混じって大学の授業を受けるというものである。開講科目は専門科目を中心に、幼児教育学科の授業内容に理解を深めてもらうことを大きなねらいとして行っている。授業内容から保育者の専門性のポイントを整理し、その資質についても触れることで、入学前までの時間をどのように過ごしたら良いのか、保育者になる夢に向かって自分をどのように高めていったら良いのか、具体的にイメージができるように意図して進めている。28年度も、開講科目を幅広く選択できるように計画を進めている。

高等学校での訪問模擬授業は、平成24年度より高校の招きで行っているが、25年度より、学校法人明泉学園として鶴川高等学校においても、広報情報委員会の教員が高大連携のプログラムを行っている。このプログラムは、キャリア教育の視点を踏まえ、短大生活の2年間に接続するものとして、高校3年間を通して実施していく。授業としては、「キャリアデザイン講座」と「めざせ！保育者講座」があり、平成22年度より開催している学校説明会とともに好評である。

## (b) 課題

入学する学生の多様化（目的、学習意欲など）への対応、及び保育現場等のニーズや社会的要請に対応できる科目編成の改編を予定している。アクティブラーニング等を活用しながら、学生にインパクトのある現実社会との繋がりを感じることができる科目の新設等、学修支援をさらに充実させることを目的とする。

今後の具体策としてまずは国語や音楽における基礎力の不足した学生を履修グループとして対応する。国語の学力が低い者については習熟度別のクラス編成を実施することや音楽初心者に対し、少人数編成の「音楽ⅡC」の基礎的要素を拡充させる。

## 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

学習の成果と教育の質の向上という点で、平成28年度には、学生に向けた〈短大生活スタートアップ講座〉〈社会人準備講座〉と、入学前教育としての Weekday Campus Visit、高校生への訪問模擬授業を、更に充実したものにしたいと考えている。

このような入学前と入学後の教育の質向上の取り組みは軌道に乗ってきていると考えられる。あとは2年間でどの程度教育効果が上がったかを量的に明らかにし、資格取得や就

職につなげるかが課題である。遅ればせながら平成 26 年度に一部で活用した GPA を、28 年度には学習成果のデータとして明確に活用することになっている。また 27 年度からの学習目的別ともいえる能力別クラス編成の効果を検証し、基礎学力の向上を図る一方、資質の高い学生に対してはより高い学習成果を得られるよう検討している。特に保育英語に興味を抱いている学生に対して、カリキュラム上からの手だてを検討中である。全体的にも、科目編成やアクティブラーニング、ラーニングコモンズの活用と授業参観を含めた授業内容の改善を推進していく計画である。

## 〔テーマ〕 基準 I-C 自己点検・評価

### 〔区分〕

#### 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。

##### (a) 現状

保育者養成の教育には、保育現場における保育者としてその人間性を軸に、保育者としての資質能力を身につけるためのカリキュラムとその達成に向けた日々の指導援助が必要である。そのため、本学の建学の精神に基づく明確な教育目標を、学生自身が理解して学習に向けた研鑽を積んでいく過程に学習の支援をする責務がある。年間を通して教育する側の行動計画は、カリキュラムの策定とシラバスに基づく指導計画である。

現段階では、学生の各科目の成績が、唯一のカリキュラム評価であることを考えると、学生自身が学んだ内容をどのように理解し、資質能力の獲得や達成度について指導する側がつかんでいるとは言い難い。

学生自身および指導する教職員が、保育者として備えるべき資質能力の形成としての学習成果を確認できるのは、幼稚園における教育実習をはじめ、保育所実習、施設実習である。その事実を実習日誌に記述された内容や評価表面接を行うことが、質的な学習成果として、資質能力の実態を反映していると思われる。そのほかカリキュラム上で資質能力という観点での振り返りと確認は、限られた開設科目にゆだねなければならないのが実情である。その考え方を共有していくことでディプロマ・ポリシーに結び付けた判定を推進しなければならないと考えている。

また、学生支援の中で、学習支援と並び重要なのが、学生生活支援である。学習成果は、カリキュラムにある授業科目で、また、資質能力の振り返りと自覚は、実習などの事後に明確に表れてくる。しかし、学びの必要性の自覚と、共に学ぶ友人たちとのコミュニケーションが円滑にいくように、指導支援体制をとることで日常の学生生活を維持していく確かな意欲形成となるであろう。

##### (b) 課題

カリキュラムの実行性をすすめるプロセスは、日々の授業を通して学生に直接影響を及ぼす。まさに、計画 (P) 実行 (D) の段階から、C にあたるところに自己点検・評価の具体的な方法が必要である。例えば、現在行われている授業評価は、半期ごとのスパンで学

生による自己評価として示されるものであり、カリキュラム評価として結果を踏まえた改善には、半期又は1年後のこととなるので、教員個人の担当科目ごとの自己点検評価のみならず、教科領域間の連携や資質能力に関する共通認識などを推進し、シラバスに反映できるような、方法の検討が急務である。そのため自己点検評価活動の実施体制と自己点検評価の方法の開発を FDSO 活動を通して活発にすることが課題となる。

### 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価は、教職員側と学生側の両面で行う必要がある。教職員側では、学修成果としてのカリキュラム評価である。自己点検・評価は、①年間②学期ごとの1年間の流れと内容で、スケジュールとして適切であるか否か。学習成果に直結するカリキュラムやシラバスの実施と点検そして改善に向け振り返る点検評価の方法を開発する。カリキュラムマップを明らかにして、相互授業観察とシラバス点検、関連教科間のシラバス連携強化による総合化である。教員間でシラバスを見合うことは、同じような内容を重複していないかの点検である。

学生側からの学修成果の自己点検・評価は、学修履歴と意欲態度形成の変容を記録することにより自己改革の継続を促す目的で、ポートフォリオを開発する。ポートフォリオは、入学当初から2年間のカリキュラムについての見通しと目標設定をしっかりと行い、実習の経験を経て免許資格の取得に向かう態度意欲形成に必要な、履歴である。学びの過程で深まりゆく意識化、振り返りに必要なものである。学生の PDCA サイクルをポートフォリオにより実施できる。

### 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神を具体化するには、教育目標をかかげて学修成果を達成できる3つのポリシーの構築である。そのポリシーは、本学がどのような人材を育てるかを設定することには他ならない。

#### ◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

評価項目には特段取り上げてはいないが、免許・資格取得率の上昇努力として、幼稚園教育実習期間をⅢ期に分け、実習園との連絡を密にしたり、事前事後指導には特段の指導支援を図ってきた。講義のクラス編成を従来のクラス制授業時間割を改めたことで、この目標達成が実現できたこと。次年度の実習体制は、分掌上の委員会にのみ委ねることではなく、全教職員の協力体制を構築することであるとの認識で一致している。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。



## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 基準Ⅱの自己点検・評価の概要（現状、課題、改善計画、行動計画の概要）

創立以来幼児教育学科単科での教育活動を行ってきた本学にとって、第一の目的は、学生が資格を取得して卒業し希望の就職をすることである。教育課程の改訂は時代の要請に合わせて何度か行われてきたが、教育の内容や質に根本的なところの違いはない。建学の精神の下、学位授与の方針に沿って学生を支援し教育課程を編成している。

高大連携によって入学する学生の学習状況を把握し、入学後は担任中心の指導の下、各委員会、各部署の教職員が一丸となって、資格につながる科目履修と単位修得を支援している。学生のさまざまな要望をアンケートやオフィスアワーで把握し、さらに就職園の求める保育者像に応えられる人材の育成に力を入れている。こうした人的資源の活用は本学の基本姿勢として今後も継続していく。物的・技術的支援の活用も、IT社会の今日、ますます重要になっていくので、これらの教育資源を最大限に活用してわかりやすい教育課程編成の下で、学生の学習成果の獲得とさらなる向上のために支援を行っていくつもりである。図書館の利用やピアノの個人練習でも学習成果があがるよう施設・設備面での充実が図られている。

幼児教育学科としての明確なディプロマ・ポリシーの下で、入学者受け入れと教育課程編成を行っている。それらの方針は、入学してくる学生に対してはオープンキャンパスやホームページで、入学後はオリエンテーション、ホームルーム、各授業で繰り返し説明し、周知徹底させている。

しかし、社会人入試を含めた多様な入試方式により、それほど強い目的意識を持たない学生の受け入れも余儀なくされている。在学生および就職先のアンケートでもわかるように、学習成果にもその微妙な意識が反映され、建学の精神に沿った学習成果をいかに上げるかに腐心してきた。そのため教育課程の見直しや必修科目の軽減、選択科目・教養科目の増設、授業内容の精査など、議論を重ねて改善してきた。

26年度は2年生を実習時期と実習先により、授業クラスを分けた。実質的には習熟度と重なる。1年生は入学当初から入学前の基礎学力調査によってクラス分けをした。これにより目的意識のしっかりした学生や社会人学生の学習成果は確実に上がってきている。教育の質も向上している。したがって成績評価ではA(100点～80点)が増加傾向にある。多くの学生にとっては十分に達成可能な学習成果であると言え、優秀な学生にはさらに細やかで丁寧な評価を与える余地が生じている。

一方、保育者になるという目的をもって入学するものの、意識と成果の間に密接なつながりのない学生もいる。それらの学生に対する支援は従来も教職員が一丸となって対応してきたが、制度的にまだまだ改善の余地があると言える。これまでも資格に結びつく科目の統廃合や内容精選を行ってきた。5限をできるだけ減らし、予習・復習（ピアノ練習やレポート作成を含む）に時間が割けるよう配慮した等である。今後は、建学の精神の一つに「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」があるという点で、入学前教育を基盤に、それぞれの学生に応じた達成可能で具体的な学習成果を上げる方法を考えている。

学習成果を上げるための学生支援は、FD委員会や学科会、各委員会を通して適切に自

己点検し評価し合っている。教員はなによりもまず、自身の授業での姿勢が学習成果の獲得につながることを自覚している。そのために学生からの評価を受け、それを次の授業にフィードバックして常に目的達成につなげている。教員同士の授業参観も行っているが、組織化した行動計画の実現が求められている。

図書館司書や各委員会の事務職員もあらゆる方面から学生支援を怠らない。学生の悩みや意見をすばやくキャッチし、その声に耳を傾けて、学生生活が満足に且つ円滑に行われるよう、就職活動も含めて支援している。昨今は世の中の動向に比例して悩みや問題を抱える学生が増えている。経済的問題、対人関係の問題が多い。経済的支援は入学時の減免ほか短大独自の奨学金制度を設けて支援している。

対人関係を含む個人的悩みや相談事には、少人数クラス担任制により親身に相談に乗っているほか、学校カウンセラーにより対応している。相談事も多岐にわたり人数も増えているので、こうした学生の支援は大切な問題である。しっかりした組織的な体制が求められる。

## 〔テーマ〕 基準Ⅱ-A 教育課程

### 〔区分〕

#### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

建学の精神をもとにした教育の理念や教育目的・目標に基づいて教育課程が編成されている。入学前教育からカリキュラム編成に至るまで、「愛をもって保育を行うことのできる保育者」養成のための学習成果の獲得を目指している。学位授与の方針は学則第25条に明記されており、学内においては「学生便覧」(提出資料 1)で、学外に対しては「ホームページ」や「募集要項」で示され、方針に沿って学習成果が上がるように教育課程が編成されている。学生は数度の教務オリエンテーションによって卒業の要件、成績評価の基準(A~D)、資格取得の要件について詳細な説明を受けており、周知している。履修の状況や学習成果としての成績評価及び出欠席の状況、資格取得の見通しは、教務課との密なる連携の上にクラス担任はすべてを把握している。担任は、学生と適宜面談を行っており、目的に沿った学習成果が得られるように支援している。またこれらの要件や基準が学習成果と対応しているか否かは、内にある場合は自己点検・評価委員会で確認しており、外にある場合は実習園・就職園からの聞き取りやアンケートで常に確認している。また幼児教育学科としての専門必修や選択科目の他に、建学の理念である「家庭でも社会でも自分らしく生きられる女性の育成」という観点から教養科目も多く設置している(10科目19単位)。これらによって社会的視点を獲得できるようにしており、通用性は図られていると考える。資格取得のための実習指導においても、キャリアデザインの授業においても、外部講師や卒業生を積極的に招いており、社会との通用性を絶やしていない。教育課程や学習成果が社会に通用性を持つことに関しては、実習園訪問や就職園と連携し、聞き取りやアンケートで常に情報を収集し、現場での状況を把握している。成果やその不足部分は、「保育・教職実践演習」や日々の授業の中で活用・補完できるように体制を整え、月一回の自己点検・評価委員会や教授会で適宜確認し点検している。

(b) 課題

教務委員会等、各委員会で規程等に照らし合わせて卒業要件や成績評価基準、資格取得要件について常に点検・評価を行っているが、教授会をまたないとそれらの内容が他の委員会に伝わらない。意思疎通を図り課題が速やかに全教職員の認識するところとなるよう、自己点検・評価委員会等全体会議の頻度を上げる必要があると考えている。

【区分】

**基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

(a) 現状

幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を目指して入学した学生たちに対して、2年間で資格を取得する教育課程の編成と実施方針は学則に明確に示されている。1年次には卒業必修科目と保育に関する専門教育科目を多く履修し、理論と実践の基本をしっかりと学べるようにする。2年次は専門教育科目でより多く深く知識と技術を修得し、教養科目の中から本学らしい「徳育倫理」「ボランティア活動」などを選択し、保育者としての資質を高めるよう科目編成をしている。

また「キャリアデザイン」等の授業では将来の設計図を描けるように、自らを知り、他者を認め、他者とコミュニケーションを図ることの大切さも教えている。学生には体調管理を怠らずに授業に全出席することを求めている。

その過程で学生が進路の変更を考えたときには、担任および各委員会が密接な連携をとって学位授与の方針のもと履修科目の見直しや他の資格取得について対応している。

こうした方針に沿って編成されている教育課程は、学位授与の方針に対応している。卒業必修科目、選択科目とも、教養科目と専門教育科目を設置し、短期大学士の学位とともに幼稚園教諭免許、保育士資格の両方が取れるようにしている。内容はバランスのとれた履修ができるようにしており、特に選択の教養科目は建学の精神や本学の特性を生かしたものとなっている。

科目編成にあたって26年度は授業科目名の変更および改組等をおこなった。

①授業科目名称の変更

旧名称	⇒	新名称
・保育内容研究Aの1（健康）	⇒	保育内容（健康Ⅰ）
・保育内容研究Aの2（健康）	⇒	保育内容（健康Ⅱ）
・保育内容研究B（人間関係）	⇒	保育内容（人間関係）
・保育内容研究Cの1（環境）	⇒	保育内容（環境Ⅰ）
・保育内容研究Cの2（環境）	⇒	保育内容（環境Ⅱ）
・保育内容研究D（言葉）	⇒	保育内容（言葉）
・保育内容研究E（音楽表現）	⇒	保育内容（音楽表現）
・保育内容研究F（造形表現）	⇒	保育内容（造形表現）

- ・視聴覚教育 ⇒ 保育・教育方法技術論
- ・体育A ⇒ 幼児体育
- ・生活と科学A ⇒ 生活と科学
- ・教育と文化A ⇒ 幼児教育と英語活動

【理由】端的でわかりやすい表現の科目名に変更する

②授業科目改組（単位修得方法の変更）

教養科目（選択）

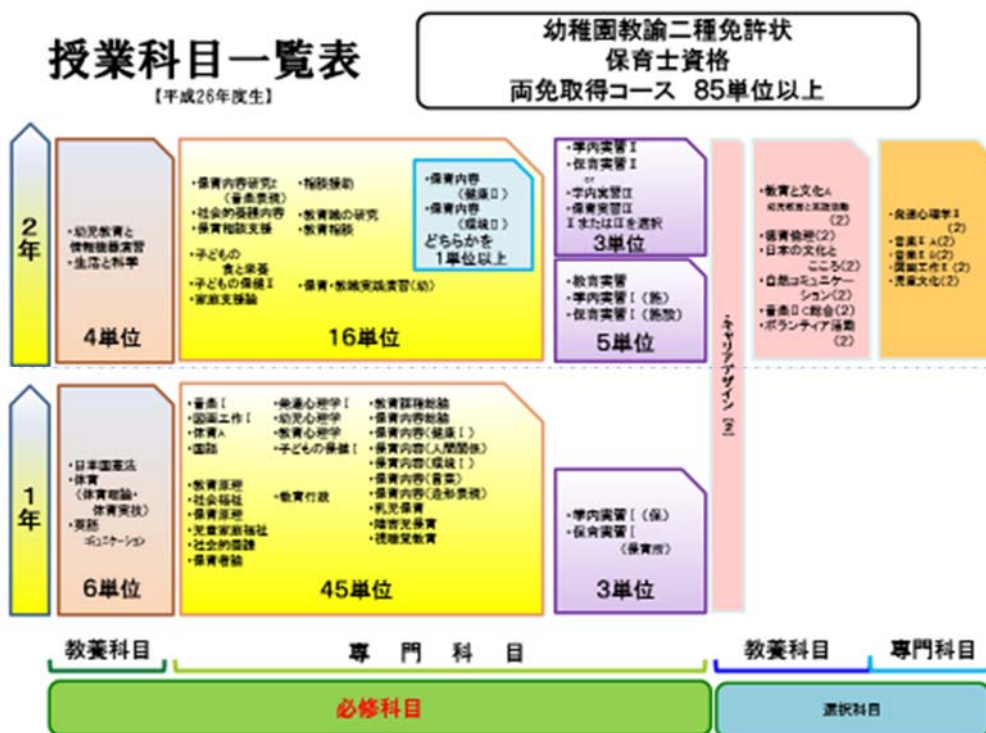
- ・キャリアデザイン ⇒ キャリアデザインⅠ    キャリアデザインⅡ

【理由】2年間で履修する内容を1年ごとに目標設定と評価が可能となるよう変更する（2年間で2単位のものを1年次1単位、2年次1単位）

③授業科目廃止

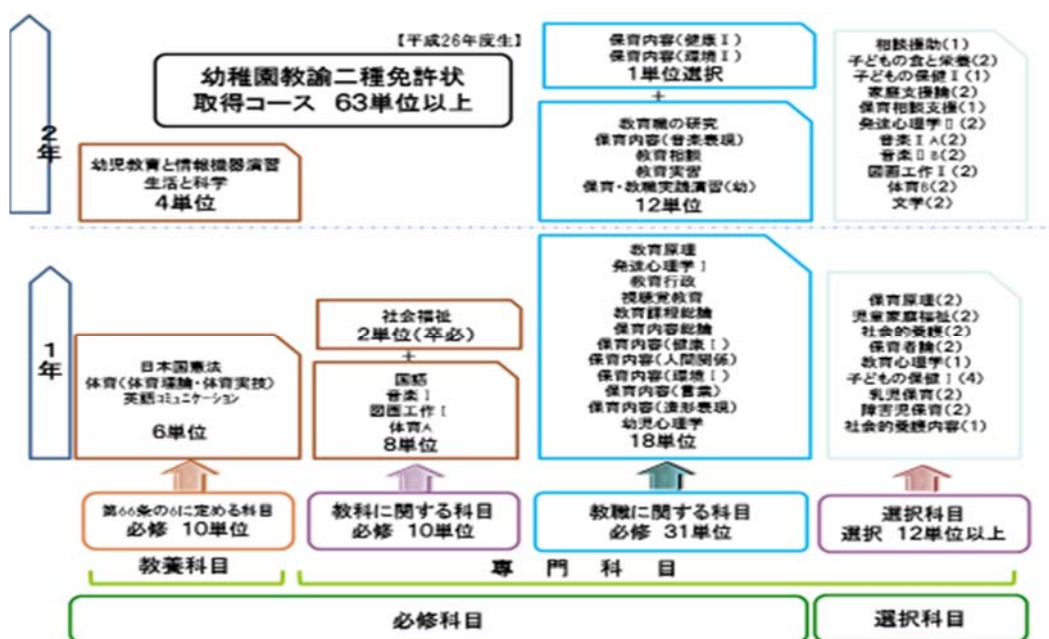
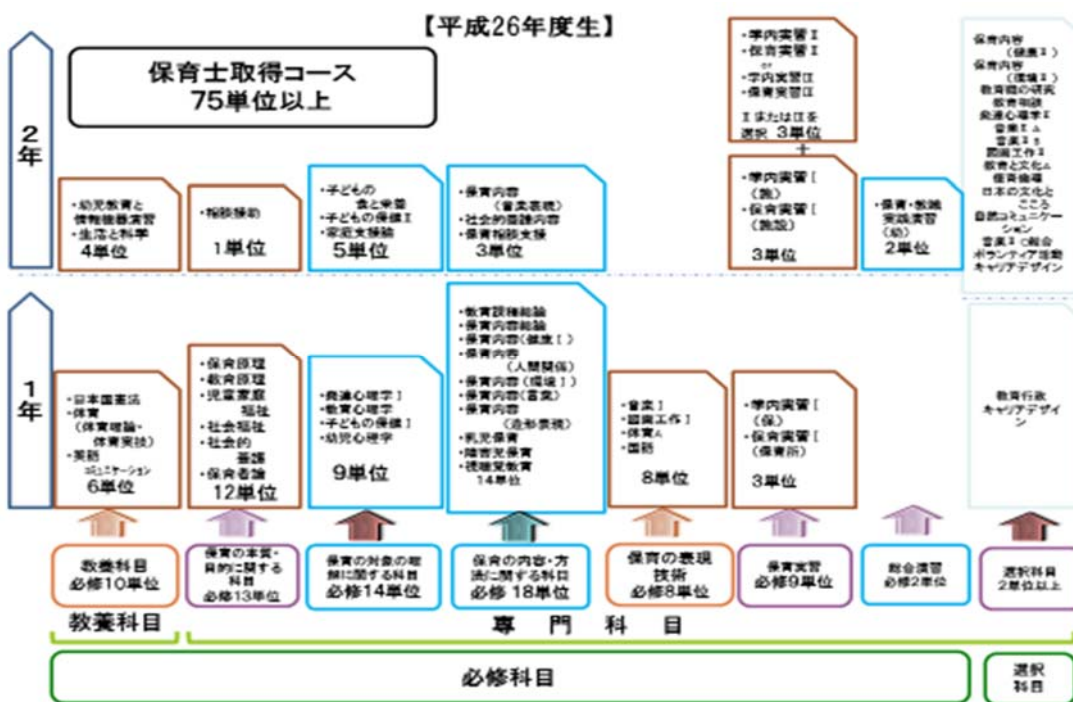
「教育と文化B」    「生活と科学B」    「体育B」

以下の表は、26年度生の授業科目一覧である。



本学は保育者養成校であるところから最大の成果は幼稚園教諭免許と保育士資格の取得にある。そのため2年間で二つの資格を取得するためのわかりやすいカリキュラムを編成している。すなわち卒業要件を満たすための授業科目と単位数、幼稚園教諭免許を取得するための授業科目と単位数、保育士資格を取得するための授業科目と単位数が体系的に組み立てられており、学生便覧に学年別授業科目一覧として掲載している。

以下は幼稚園教諭と保育士の免許・資格取得のための必要単位と授業科目である。



さらに教育目標として掲げられた項目が学習の成果として身につくように、保育者育成の専門科目以外のアプローチから教養科目が設定されている。たとえば建学の精神である「愛の教育」を具現化するための「徳育倫理」や「ボランティア活動」の授業である。また本学が自然豊かな環境にあるところから「自然コミュニケーション」の授業を開講していたが、27年度からは「ボランティア活動」の授業の中に組み込みことにしている。

このほか感性を磨く音楽の授業も、保育者として必要なピアノはもちろんのこと、トロンチャイムやそのほかの楽器演奏、声楽と多彩であり、わかりやすく設定されている。

成績評価の基準は学則にも明記しており、シラバスでは教科ごとの目標に相応した細かい評価基準を示している。A (100~80点)、B (79~70点)、C (69~60点)、D (59

点以下・不合格)である。試験、レポート、提出課題、授業態度・意欲、実技発表などの点数配分をシラバスに明記し厳格に適用している。このことによって教育の質が保証され、意欲をもって学習成果を上げることにつながっている。

シラバス(提出資料 )は共通の形式と記入方法により、必要な項目の全てを明示している。教育目標と関連させた教科の到達目標のほか、15回の授業内容、事前学習の内容と履修条件、成績評価の方法・基準、テキスト、参考書等である。学生は学期ごとにシラバスで授業内容を確認しており、質問する際のオフィスアワーについても知ることができる。シラバスはホームページ上でも公表している。通信による教育や放送授業、メディアを利用した授業などは行っていない。

教育課程編成における教員の配置は、教員の資格・業績(実務経験を含む)と科目内容とを十分勘案しており、それらが基となった教員配置が行われている。この教育課程は学位授与の方針に則り、資格取得の向上に向けて毎年点検・見直しを行っており、常に学習成果の獲得を心掛けている。

## (b) 課題

基礎的な文章作成能力が落ちてきている学生が多く、課題や試験をこなすのに苦勞している。教員は添削に多くの時間を費やすが、能力確保に追いついていない。高校との連携や入学前教育の必要を感じるが、どのような形でいつ実施するかは、本学の入試の実態と照らし合わせると課題がある。習熟度別のクラス編成も視野に入れる必要がある。また進路変更をする学生に対して新たな形での資格取得への道もさらに検討する必要がある。

### 〔区分〕

#### 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

##### (a) 現状

創設以来の一貫した入学者選抜方針は募集要項、ホームページで明示されており、オープンキャンパスや入試相談会・説明会でもわかりやすく説明している。入学希望者は、アドミッション・ポリシーを理解し十分に把握したうえで入試に臨んでいる。

入学者の選抜に際しては、次に掲げたアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)に即して入学許可することを基本としている。

- ① 【知識・理解】 入学後の修学に必要な基礎学力と身体能力を有している
  - ・家庭での学習習慣が身についている
  - ・高等学校までに履修する国語を中心とした基礎的な教科の内容を理解し、卒業相当の知識を有している
  - ・体育・図工・音楽などの実技科目の修学に必要な身体能力を有している
- ② 【思考・判断】 他者の気持ちや自分の立場・役割を理解できる
- ③ 【技能・表現】 心も体も健やかで、自分の考えを正しい言葉遣いで表現できる
- ④ 【関心・意欲】 子どもが好きで、積極的に子ども関わることができる
- ④ 【 態 度 】 健康的で規則正しい生活習慣が身についている

この方針は、アドミッション・ポリシーとして募集要項・ホームページに明記し、受験生等に周知するように努めている。さらに平成 27 年度からは文部科学省によるガイドラインに基づき、入学前の学習成果の把握・評価が行えるよう再構築したものを掲げるつもりである。

入学者受け入れ方針を踏まえ、受験生が入試区分に応じて提出するエントリーシート・調査書等及び入学試験時にすべての受験生に課している面接・面談を通して、入学前の学習成果の把握と入学後に必要な基礎学力・身体能力があるかどうかを審査している。

## (b) 課題

近年、保育に関心はあるが、対人関係を構築することが苦手な学生や自己肯定感を持っていない学生の入学が増加傾向にあり、入学後に意欲をなくしたり授業についていけなくなったりする場合が見受けられる。このことを防ぐため、入学希望者が入学者受け入れの方針や2年後の学習成果獲得のための具体的な学習の流れを十分に理解できるよう、オープンキャンパスにおける説明内容、方法等を常に改善していく必要がある。さらに、学習成果に関しては、到達度に達していない学生が存在していることから、より効果的な学習支援体制を確立することが求められる。そのためには、入学前の学習成果の把握や評価を厳格に行うことに加え、授業方法を工夫したり改善したりするなどの対策が急務である。また、入学者に対して、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとの連続性を視野に入れた説明も必要である。

入学者受け入れの方針が社会のニーズや変化に対応しているか、本学が求める学習成果に適した入学者受け入れの方針になっているかを継続して点検しなければならない。さらに、三つの方針が現状に対応し、かつ一貫性があるかを点検するよう努める必要がある。

## 〔区分〕

### 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

#### (a) 現状

学生自身が、授業の中で自分が何を学んだのかを振り返ると共に、今後どのような学習が必要なかを自分で考えるために履修カルテを使用し、学習の査定を行っている。また、

25 年度から全学生に対し、学修に関するアンケート（備付資料 26）を実施し、シラバスにある到達目標や学習成果を確認するよう促している。その結果、到達目標を履修前に確認し理解した学生は1年生で 62%、2年生で 52%であるが、その成果について積極的に関わり内容が理解できたと考えた学生は、1,2年生とも 70~80%の数値を示した。ただ前学期の成績が出た時点でのこのアンケートでは、思ったような良い成績評価が得られなかったのか、成果についての満足度は1年生で 57%、2年生では 62%と落ちてしまった。多分に心情的な面があるかもしれない。資格取得見込との関係では1年生は 83%、2年生では 68%が満足としているからである。

鶴川女子短期大学

「学修に関するアンケート」平成 26/9/16 実施より（備付資料 26）

1 年生

2 年生

Q3. 学修に際し、シラバスを見て到達目標を確認できましたか。					
	度数	相対度数(%)		度数	相対度数(%)
十分できた(満足)	23	15.2	十分できた(満足)	12	10.7
大体できた(やや満足)	71	47.0	大体できた(やや満足)	46	41.1
あまりできなかった(やや不満)	44	29.1	あまりできなかった(やや不満)	33	29.5
全くできなかった(不満)	12	7.9	全くできなかった(不満)	17	15.2
不明	1	0.7	不明	4	3.6
計	151	100.0	計	112	100.0

Q4. 授業内容が理解できましたか。					
	度数	相対度数(%)		度数	相対度数(%)
十分できた(満足)	19	12.6	十分できた(満足)	14	12.5
大体できた(やや満足)	92	60.9	大体できた(やや満足)	74	66.1
あまりできなかった(やや不満)	36	23.8	あまりできなかった(やや不満)	16	14.3
全くできなかった(不満)	3	2.0	全くできなかった(不満)	4	3.6
不明	1	0.7	不明	4	3.6
計	151	100.0	計	112	100.0

Q5. 授業に積極的にかかわることができましたか。					
	度数	相対度数(%)		度数	相対度数(%)
十分できた(満足)	30	19.9	十分できた(満足)	21	18.8
大体できた(やや満足)	71	47.0	大体できた(やや満足)	55	49.1
あまりできなかった(やや不満)	42	27.8	あまりできなかった(やや不満)	29	25.9
全くできなかった(不満)	8	5.3	全くできなかった(不満)	6	5.4
不明	0	0.0	不明	1	0.9
計	151	100.0	計	112	100.0

Q6. その成果について、あなたは満足していますか。					
	度数	相対度数(%)		度数	相対度数(%)
十分できた(満足)	26	17.2	十分できた(満足)	23	20.5
大体できた(やや満足)	60	39.7	大体できた(やや満足)	48	42.9
あまりできなかった(やや不満)	56	37.1	あまりできなかった(やや不満)	32	28.6
全くできなかった(不満)	7	4.6	全くできなかった(不満)	6	5.4
不明	2	1.3	不明	3	2.7
計	151	100.0	計	112	100.0

Q7. 進路希望と取得見込資格とはつながっていますか。					
	度数	相対度数(%)		度数	相対度数(%)
十分つながっている	66	43.7	十分つながっている	39	34.8
なんとかつながっている	59	39.1	なんとかつながっている	37	33.0
あまりつながっていない	18	11.9	あまりつながっていない	18	16.1
全くつながっていない	7	4.6	全くつながっていない	11	9.8
不明	1	0.7	不明	7	6.3
計	151	100.0	計	112	100.0

前学期・後学期に行われる授業評価アンケート（備付資料 34）の集計結果も、学生が学習成果をより高めるための資料として用い、各科目担当者が次年度の授業の改善に役立っている。



履修カルテ（備付資料 25）の内容は学生が何をどのように学んだか分かるよう、具体的な項目にしている。シラバスには、学習の概要および到達目標となる具体的な学習成果を明記しており、それは、学生にとって到達可能な内容となっている。半期、または1年という期間で成果が得られるように設定されたもので、建学の精神に基づいている。さらにカリキュラム・ポリシーに基づいたものとして実習に関する事前・事後学習をはじめ、保育や幼児教育の現場で活用できる知識を踏まえた講義・演習を行っている。したがって実地的な価値のある学習成果の設定ができていると考えている。学習成果は、筆記試験や実技試験、レポートなどにより数値的に測定が可能でA～Dの評価をしている。また履修カルテを活用して自己評価による測定も行っている。

## (b) 課題

学生個人に対しては、履修カルテによる学習成果の確認や学修に関するアンケートを用いた学習成果の査定が行われているが、学生の意識はまだ十分とは言えないと考えている。従って今後の方策を考えていきたい。各科目担当者は授業評価アンケートの内容を精査し、より効果的な教育方法について相互授業参観・授業評価などによる更なる改善を目指すことが求められる。

## 〔区分〕

### 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

## (a) 現状

卒業1年後の卒業生に対して、アンケート調査を継続的に実施している。平成26年2月に実施した25年度生に対するアンケート（備付資料28）では、「在学生に対するアドバイス」という項目を新たに設け、就職し現場で活躍する保育者の立場から、在学時に学ぶべき点に関して在学生へアドバイスを記入してもらうようにしている。その結果は「キャリアデザイン」の授業等で活用し、社会や保育現場で何が求められているか、在学中に習得すべき事柄はどのようなものを学生に具体的に示している。

例年実施している「就職先に対するアンケート」（備付資料27）は高い回収率を得ている。26年8月に実施した24年度生の就職先からの、卒業生に対する評価は総じて高いものとなっている。また就職先は一貫して「責任感」「協調性」「素直さ」「コミュニケーション能力」のある人材を求めており、今後なお一層人間としての成熟度を高め、社会人として貢献できるよう指導を強化していきたいと考えている。また「就職先に対するアンケート」では、採用の際の観点を聞いている。身に付けて欲しい能力、保育者として必要な資質、短大への要望などを踏まえて授業の改善に役立てている。保育者としての資質向上に関しては、実習指導に役立てている。これらのアンケート項目の結果は、常に学習成果の点検に結び付け、日々の学習行動に生かしている。さらに27年度より「キャリアデザイン」の授業を必修化した。また、保育者としての資質向上を図るために学生のポートフォリオを作成させている。

## (b) 課題

卒業生の就職先からの評価は真摯に受け止めている。それを学習成果に結びつけるための取り組みも継続して行う必要を痛感している。

### 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

幼稚園教諭と保育士養成の短期大学として、教育課程の整備と充実は重要な問題である。授業を充実させ資格取得に結びつけることで就職につなげる事が出来るようになるからである。社会人入試制度の導入や、その他の入試の改革を経て学生の能力に幅が出ていることも明らかになっている。さらに社会人学生の家事・育児に要する時間と、経済的な問題でアルバイトに多くの時間を割かねばならない学生のことを考慮し、また2年間で幼稚園・保育士両方の資格を取得するには能力的に困難があるとみなされる学生のことを考えて、教育課程の見直しをする計画が求められている。

27年度は、新1年生のクラスを20名前後の少人数に分けて担任と学生の意思疎通が図られやすくするとともに、授業クラスを3段階の習熟度に分ける計画である。さらに卒業必修科目を31単位から24単位に減らし、保育士資格取得のための総単位数を75単位から72単位に減らす予定である。

従来、各委員会は週に一回、教授会は月2回開かれていた。これを教授会を月一回とし、全教員と各委員会の職員を含む学科会を月一回開くことにする。これに合わせて自己点検・評価委員会も月一回開く。これによって卒業と学位授与に関する課題がより早く伝達されるようになり、活発な議論が尽くされることになる。

教育課程の編成として、26年度は1年生の「英語コミュニケーション」「幼児教育と情報機器演習」のみだった習熟度別授業を、27年度からは1年生の全教科に広げる。また、実習に関する教科の内容をより保育現場の実情に近づけたものとし、科目の名称を改めて科目の再編成を行う。模擬保育教室やアクティブラーニングの教室も新設する。さらに実習時期も見直し、保育の現場に早くから触れる事が出来るようにする。

学習成果を高めるための課題として、入学前の学生の基礎学力到達度を把握する必要があることから、入学前のオリエンテーションで基礎学力テストを実施し、クラス編成と学習支援につなげる。一方で、授業が第一という観点から全教員の授業参観と相互評価を組織的に行う。

学習成果の査定面で成績評価は厳格に行われていてABCを合格としている。試験の結果、合格点(60点)に満たない学生に対して再試験の制度を設けており、60点以上取れるようにしているが、再試験があることで心に油断が生じる学生もいる。このため再試験を有料にして安易な気持ちの入り込む余地をなくそうと考えている。

卒業生の職場における評価はおおむね良好であるが、アルバイトを含め社会経験がない学生も多く、社会性に乏しい。キャリアデザインの授業を必修化し充実させて、社会が求める保育者像、人間像により近づけていく。

学生が資格取得の要件を満たし、満足のいく学習成果を上げることが出来るようにするため、実習時期の見直しと、それに伴う時間割編成・履修クラス編成を行う。また授業科目の削減や履修時期の見直し、科目の統廃合も検討している。こうした改善計画に対する

進捗状況が教職員全体の共通認識となるように、さらに速やかで密なる委員会や会議の開催を計画している。

## 〔テーマ〕 基準Ⅱ-B 学生支援

### 〔区分〕

**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

#### (a) 現状

教員は学位授与の方針に従い、学習成果が獲得できるよう責任を持って職務を遂行している。学習成果は厳格な成績評価基準に則って評価され、履修指導から単位の修得、出席状況の確認に至るまで、担任を中心に、教員は学習成果の獲得と卒業に向けて支援を行っている。面談は適宜行われ、欠席日数の多い学生については教科担当教員からクラス担任に、速やかに連絡がいくようになっていて、一人の学生の状況は一括して把握できる。成績評価についても学期ごとに一覧表で把握できる。学生の教職課程履修カルテはファイルして保管されており、どの教員も確認でき各学生の学習状況を知ることができる。学生による授業評価アンケートは学期ごとに行われ教員はその結果を分析し、学習成果を上げるためにフィードバックして常に改善努力を怠らない。学生の授業評価を受けた教員は感想、反省、改善策をまとめる。それは教務で保管しており、教員は誰でもそれを見ることができる。

同系列の教科では、しばしば時間を見つけて情報を交換し意思の疎通を図っている。特に保育の内容に関わる教科では、実習に活用できるよう他教科間での協力を仰ぎ、授業内容の調整を図っている。また兼任教員とは、年に2回懇談会を設けて情報の共有と授業内容の調整を行っているが、必要とあればいつでも意思の疎通と授業内容の確認調整ができています。またFD研修会や各種研究会、学会への参加を積極的に行い、「紀要」や学会誌等への執筆において自己啓発に努め、授業の充実と学生の学習成果につなげている。

FD活動として、教員は研修会において学び得たことを授業や教育方法の改善に役立てている。特にキャリアデザインの授業、ボランティア活動他、複数の教員で担当している教科においては、教育内容・方法に関して前後に綿密な話し合いが行われ、学習成果が上がるようにそのつど改善している。これらの過程において教員は教育目的・目標の達成状況を常に把握し評価することになる。

学生の成績評価や授業評価アンケート、面談を通して教員は教育目的・目標の達成状況を把握できる。また少人数の学生を受け持つ担任制なので、学生と教員とは意思の疎通があり、教員は率直な感想や意見を学生から聞くことができる。したがって履修や資格取得を含め卒業に至るまでの指導ができる。成績の状況や欠席状況に関しても担任主導で丁寧に指導できている。

入学から卒業に至るまでの間、事務職員は学習成果の獲得に向けて支援している。成績評価は教務課において統括され、教務委員会において教員とともに教育目的・目標に沿った学習成果が上げられているか確認している。教務課職員は、個々の学生の資格取得の状況および出席状況・単位取得状況など卒業に関する状況をすべて把握しており、学生と教

員の要請に応じていつでも資料提供と説明・指導ができる。教務課職員は実習成果に関しては実習委員会職員と、授業料や諸費用納入に関しては会計事務職員と、就職書類に関しては学生支援室職員と緊密で素早い連携がとれており、全事務職員をあげて学習成果の獲得に責任を果たしていると言える。

実習委員会では実習全般についての指導、学生支援室では就職支援や奨学金などの経済的支援、保健に関する支援などを行っている。就職に関しては、幼稚園・保育所・施設への就職の個別面談・個別指導を行い、その他の就職を希望する学生のためにはハローワークと連携して指導を行っている。経済的支援では、日本学生支援機構奨学金制度を利用する学生に対しての案内や手続き、保険に関する支援や障害者保険支援、カウンセリングルームの調整を行っている。

本学の FD・SD 委員会の規程により、職員は資質の向上をめざし、講演や日本私立短期大学協会などの研修会に参加し、それを他の職員に発表することで周知を図り、学生支援を行う能力と意識の向上、充実に努めている。

学習成果の獲得に向けての施設設備及び技術的資源に関しては、主に図書館やコンピュータ関係の教職員が任に当たっている。図書館の専門事務職員は 2 名であり、「図書館運用規程」に規定されている開館時間内は常駐できる体制を整えている。毎年度、新入生に対して図書館ガイダンスを行うとともに、文献検索の指導は常時対応している。

図書館では授業や実習で利用される幼児教育関連の資料を中心に、学習支援の場として資料の充実を図っている。また情報検索のためのパソコンや CD 視聴機も整備し、学習支援のための環境づくりに努力している。利用教育については、入学時クラスごとに 90 分の図書館ガイダンスを実施し、利用方法の説明と資料検索について演習を行っている。その他、図書館内で授業を行う際に要望があれば、資料紹介や情報検索の方法等の指導を行うなど、担当教員との連携をはかり学生の学習成果の向上を目指している。

たとえば「保育内容（言葉）」の授業での読み聞かせのための絵本検索など、授業における図書館利用は活発である。また「幼児教育と情報機器演習」の授業を通して、文献の効率的な探し方に対する指導をより丁寧に行っている。図書館専門事務職員（司書）と教員は連携して、学生が主体的に文献を探ることができる能力の向上に取り組んでいる。

学内においてパソコン機器は、教員の各研究室に 1 人 1 台を支給し、授業の準備や学務における様々な資料の作成に役立っている。また、学生が授業において使用するパソコンについては、パソコン教室に 45 台のデスクトップ型パソコン、アクティブラーニング教室に 48 台のノート型パソコンが整備されている。さらに、ラーニング commons の場として設置された教室には 15 台のノート型パソコンが整備されている。

パソコン教室には有線 LAN が設置されている。さらに、アクティブラーニング教室には無線 LAN が整備されているほか、学内の数か所にアクセスポイントを設置し、各教室でインターネット回線の利用が可能となっている。この他にも学生支援室に学生が自由に利用できるパソコンを設置しており、実習先の検索や就職活動の際にも利用されている。LAN でつながってはいないが、このほかにもラウンジや学生自習室に学生が利用可能なパソコンがある。

「幼児教育と情報機器演習」の授業では、ワープロソフトを用いた園便りの作成や、表計算ソフトを用いた園児の管理について学習している。また、専任の教職員には、パソコンを 1 台ずつ支給し、非常勤講師には、講師室に設置しているパソコンが利用できるようにしている。学生の教育や支援、学務において、平素からコンピュータを利用できる環境

を整えるとともに、システムの向上へむけての改善を検討している。さらに、「幼児教育と情報機器演習」の担当教員は情報コミュニケーション教育研究会が主催する研究会に適宜参加し、専門性のスキルアップを図り、学生の学習向上や学生支援のための指導力を高めている。

## (b) 課題

パソコン教室のデスクトップ型パソコンについては動画編集するには、若干メモリが不足しているのであるが、アクティブラーニング教室のノート型パソコンは機種が新しいため、旧型の性能不足を補えている。パソコン教室のメモリも新しいものにする必要がある。

主としてスマートフォンを中心とする情報機器端末使用の際のマナーや情報モラル、セキュリティについて、「幼児教育と情報機器演習」の授業を通して教育しているが、意識の向上が遅れており、さらなる情報教育が必要かと思われる。利便性と安全性、モラルの向上を実現したうえで教育を深める手段としての情報機器利用を高めることが望まれる。

コンピュータを利用した履修登録や学習成果の把握はシステムティックに行われているとは言い難い。コンピュータを使用する環境は年々整えられているため、今後は学生自身が自らの学習成果の把握や履修登録が可能となるためのシステム構築が望まれる。

## 〔区分〕

**基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

## (a) 現状

入学後すぐに教務オリエンテーションがあり、学生便覧、シラバスを用いて、カリキュラム構成、各科目の授業概要および単位取得までの流れを説明している。1年次はほとんどが必修科目であるが、卒業や資格に関する科目を意識させることによって動機づけを行っている。さらにホームルームでクラス担任が再度説明をし、履修届の記入方法についても個別指導を行うなど、全学生が確実に理解できるように努めている。この教務オリエンテーションは年に複数回実施し、試験の受け方などその時期において学生に周知徹底させなければならない事項の説明や学習の動機づけを行っている。

2年次の年度初めには、1年次の成績をもとにそれぞれの進路と資格取得に合わせた教務オリエンテーションを実施し、卒業までの学習の取り組み方や免許・資格取得に必要な科目に履修ミスがないよう、特に選択科目の履修方法や再履修科目のための手続きについて説明を行っている。さらに、引き続き行われるホームルーム、クラス担任による個別指導によって、履修科目の確認をするとともに、学習成果が上がるようにきめ細かい指導をしている。

学習支援のための印刷物としては、学生便覧及びシラバス（ウェブシラバスを含む）を毎年発行して全学生に配付し、教務オリエンテーションや各授業内で活用している。

基礎学力が不足する学生にはオフィスアワーの活用を勧め、学習成果が日々積み上げられていくような体制をとっている。さらに、平成27年度入学生からは入学前に国語・数

学・英語・音楽の基礎学力および学習意欲調査を行い、その結果によって履修クラスの編成を行い、授業の進度に柔軟性を持たせるような工夫を予定している。

補習授業という位置づけでの組織的な学習支援は行っていないが、1年次前期に「音楽の基礎」という科目を開講し、音楽に苦手意識を持つ学生に対して、楽譜の読み方という基礎的な内容から指導している。さらに、学力不足等の理由で実習に参加できない学生に対して体験実習を課す等、意欲を継続させるための工夫をしている。基礎学力が不足し再履修となった科目の一部は、特別に時間割を組み、再履修者だけの授業を行っている。この他、オフィスアワーを活用しての各教員による個別の補習は随時おこなわれている。

本学ではクラス担任制をとっており、クラス担任が履修科目の指導をはじめ、授業への出席状況が芳しくない等、学習上の悩みを抱えている学生に対して、いつでも指導助言ができるようにしている。平成20年度より、学生生活カウンセリング委員会を設立し、学生相談室において、カウンセラー（非常勤教員）が、学習や生活上の課題及びそれによる精神的な不適応を抱えている学生に対し、定期的に対応できる体制をとっている。さらに全教員がオフィスアワーを明示しており、学習成果の獲得に関して全学あげての体制を整えている。

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、発表の機会を与えるという方法で能力に応じた支援をしている。たとえば「音楽（器楽・声楽）」「音楽表現」では文化祭において「音楽研究発表」を行い、ピアノ独奏・連弾、合唱や管弦楽の伴奏等の演奏の機会を与えている。また、「実習指導」の授業において、優秀学生に実習の体験談を発表してもらう機会を与えている。これは発表する学生にとっても、それを聞く学生にとっても、良い刺激となっている。各教科においても、与えられた課題以上のことをこなした場合には評価をし、さらなる意欲につながるよう工夫している。

さらに、スキルアップのための資格取得の勧奨を行い、「パソコン検定」や「保育英検」「TOEIC」の合格者には、授業料の免除、授業単位の認定などの取り組みを行っている。

本学では通信制による教育を行っていない。また留学生の受け入れ・派遣については現在のところ行っていないが、将来に向けて検討中である。

## (b) 課題

入学後に保育への興味関心が薄れて、進路変更を希望する学生が少数ながらいることから、入学時の意欲を持続し向上を図る工夫が求められる。これは、教務オリエンテーションによる動機付けだけでは不十分である。

シラバスは配付されているものの、効果的に活用されているとは言い難い。各学期初めに確認はしているが、さらに授業で活用する機会を増やし、授業内容や進度をその都度確認できるよう、学生に周知徹底していく必要がある。

入学してくる学生の多様化に伴い、基礎学力のばらつきと学習意欲の差が目立つようになっている。どの学生にとっても、学ぶ面白さややりがいを感じられ、知識・理解が深まり、実践力が高まるような授業の工夫がより求められている。また、平成27年度入学生より習熟度別で履修クラスの編成を行うが、その後の経過及び成果の見直しが必要である。

学習支援を必要とする学生に対する指導は各教員の個別指導に委ねられているのが現状である。該当学生を早期に把握し、リメディアル教育の視点に立った組織的な支援プロ

プログラムの構築が望まれる。特に、出席時数が少ない学生には生活習慣や家族関係に何らかの問題が隠れている場合が少なくない。こうした学生への支援を効果的に行うには、関係する教員が学生情報を共有し、連携していく必要がある。

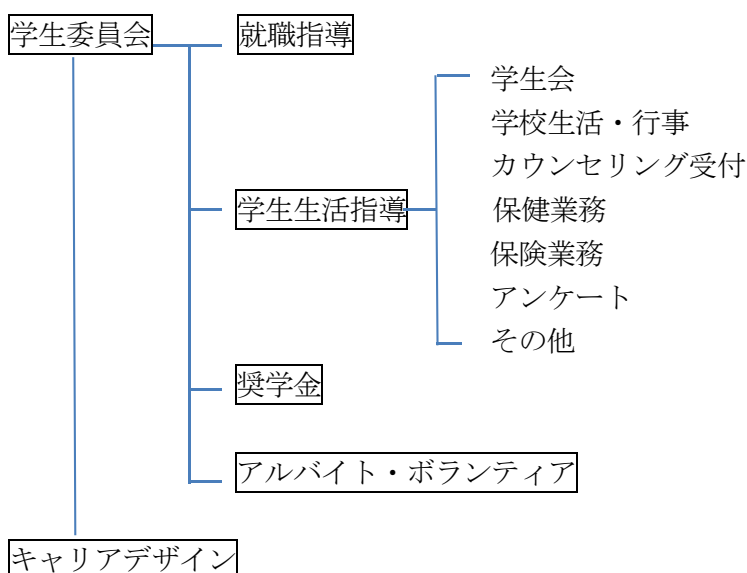
〔区分〕

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

(a) 現状

学生の生活支援は教職員が一体となって行っているが、組織としては学生委員会が担っている。2年生担任全員と1年生担任の全5名と職員2名で構成され、ケースによって委員会外の担任と連携を取っている。

週1回、定期的に学生委員会を開き、学生生活支援全般について話し合い、学生の日常について情報を共有し、学生支援の具体的な方法を検討している。委員会には事務長も出席し、学内環境や行事等については、円滑に運営、実施ができるよう対応している。学生支援の組織としての活動は、学生会のバックアップ、奨学金申請手続きと利用状況の確認、医療健康面の管理、学内環境整備、ボランティア窓口等多岐にわたり、学生生活全般をサポートしている。こうした支援活動により、学生は安心して落ち着いた学生生活を送る事ができ、学習成果を上げることができている。組織的な支援が機能していると言える。以下の表は学生支援室における学生委員会の業務内容である。



**学生生活支援**

学生会にはクラス委員・学生会委員・文化祭委員・美化委員・アルバム委員がおり、教職員は必要に応じて支援を行っている。毎年4月には「学生会総会」を実施し、続けて「新入生歓迎会」「1・2年生交流会」を行っている。10月には「文化祭」を実施している。文

化祭は短大行事のメインであり、学生と教職員が協力して行っている。毎年、外部からアーティストも呼んでいる。学習成果の発表（音楽・図工・国語・保育内容[言葉・環境]・体育）だけでなく、一般飲食業者の出店、学生会主催のうどん販売、ボランティア活動の一環である東日本大震災復興支援の物産販売がある。その他、クラス単位・グループ単位の発表があり、日頃の活動の成果を披露している。文化祭のクラス発表は仲間づくりと学生生活の貴重な思い出づくりになっており、大学全体が一つになって盛り上がる。学生の家族には文化祭の案内をし、日ごろの学生生活、短期大学の様子を見てもらい、学生支援に協力をいただいている。

クラブ活動については、26年度は「ダンス」「バスケットボール」「スポーツ」「折り紙クラブ」「社会人サークル」が活動している。27年度には「ヨガサークル」が加わる予定である。クラブ活動には原則として教職員の顧問が就くことになっており、活動方針や内容によって学生会から年間1万円までの補助金が出る。

キャンパス・アメニティについては、学生から食堂の要望はあるが、学生数が少ないこと、春夏冬の短大休業期間の他、教育実習・保育実習期間中（計6週間）は学生数がほぼ半減すること、また、お弁当持参の学生も多いため、採算性との兼ね合いもあり開設していない。

対応措置として、学生の利便を考慮して委託業者による売店を営業している。時間は8:30から14:00までである。おにぎり、弁当、パン、レトルト食品の他、飲料、菓子類、文房具、生理用品を販売している。短大の行事の関係で営業時間の延長もある。委託業者には、学生の要望を伝え、商品の種類や数を適宜増やしてもらっている。他に飲料用の自動販売機を設置している。値段については市価よりやや安価である。

食事場所は、マリアホール、ステラホール、グリーンフロア、サニーテラス3階の2教室となっており、電子レンジ、給湯ポットを設置している。この他ステラホール脇のコミュニケーションルームにコピー機を設置し、学生の便宜に供している。

短大から徒歩10分のところに、学校法人明泉学園の管理する一般賃貸住宅（フェリシア三輪）がある。入学時、地方出身者で住宅を希望する学生に紹介し、希望者には定額の賃貸料で、電子ピアノも設置し、経済面・学業面で学生の支援を行っている。管理は学校法人明泉学園であるが、短大の学生支援室との連絡は密であり、学生の相談に応じるほか長期欠席学生の生活支援を行うなど、保護者とも連携して学生生活全般にわたって支援している。

駅から本学まで、登下校には学生の交通安全をはかるため、公共機関（バス）の利用を奨励している。バスは小田急線・鶴川駅より鶴川女子短期大学までの2系列と田園都市線・市が尾駅からの路線バスである。両路線とも一般市民の利用があるため、バス乗車マナーについて、学生会委員と教職員が協力して指導している。大きな成果が見られマナーは格段に向上した。

自転車での通学も可能であり、50台以上置ける自転車置き場を設けている。自転車利用の学生は学生支援室に利用届を提出し、許可を得て大学の駐輪場を利用している。ミニバイク、自家用車の利用については、社会人入学学生を含めて事故防止の点から基本的には許可していない。ただし、勉学と家事・育児等の両立を支援するため、許可している学生もいる。許可については、学生の申請を受けて学生委員会が本人と面接し、やむを得ない事情が認められた場合、駐車場の利用も含めて許可している。事情によっては、期限付き利用の場合もある。いずれも保険・運転マナー等につい指導を行い、安全第一を心掛ける



よう注意喚起している。

### 奨学金への支援

鶴川女子短期大学が扱っている学生への経済的支援の一つとして奨学金制度がある。独立行政法人日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）、鶴川女子短期大学奨学金（給付）、鶴川女子短期大学同窓会奨学資金（給付）である。それぞれの制度には奨学事務の概要が示されており、概要に沿って各担当教職員が業務を行っている。いずれも学業・人物ともに優秀な学生であって経済的理由により就学が困難である者に対し、奨学金を貸与・給付している。奨学金業務は、日本学生支援機構と大学の連携・協力により運営されている。主な連携・協力は在学生の推薦、貸与中および返還に関わる奨学生への指導等である。

『26年度日本学生支援機構の奨学金貸与者は以下の通りである。』

#### ① 日本学生支援機構の奨学金制度

奨学金希望者の選考方法としては、日本学生支援機構の推薦・選考方針にのっとり、教員が面接を行った上で、支援機構の決定を仰いでいる。また、学生支援室では採用学生一人ひとりが「生活費シミュレーション表」を作成することで、生活費や授業料の計画的な支出について考えさせる機会を設けている。返還についても、選考の時点から返還についての認識を高めさせ、将来できるだけ負担のかからない返還が行えるよう、貸与種類や貸与額を設定する指導を行っている。

『26年度日本学生支援機構の奨学金貸与者は下表のとおりである。』

#### 平成26年度日本学生支援機構の奨学金貸与者

	第一種奨学金		第二種奨学金	
	1年生	2年生	1年生	2年生
予約採用	3名（併用2）	0名（併用0）	28名（併用2）	25名（併用0）
在学採用	5名（併用2）	5名（併用4）	14名（併用2）	12名（併用4）

この他にも、各団体などから寄せられる奨学生募集についても、掲示等で学生への周知を行っている。

#### ② 鶴川女子短期大学奨学金

本学の学生で、人格的に優れ向学心の旺盛な者、または、学習意欲が高いにも関わらず経済的に困窮している学生に対し、以下の5種類の給付制の奨学金を設けている。

種 類	給 付 額	給付人数
① アンナ奨学金	29万円（鶴川女子短期大学の入学金全額に相当）	若干名
② カタリナ奨学金	10万円（鶴川女子短期大学の1年生もしくは2年生の授業料の6分の1に相当）	若干名
③ クララ奨学金	20万円（鶴川女子短期大学の1年生もしくは2年生の授業料の3分の1に相当）	若干名
④ マルタ奨学金	30万円（鶴川女子短期大学の1年生もしくは2年生の授業料の半期分に相当）	若干名

鶴川女子短期大学

⑤ マリア奨学金	60万円 (鶴川女子短期大学の1年生もしくは2年生の授業料の全期分に相当)	若干名
----------	---------------------------------------	-----

『26年度の利用状況は以下の通りである。』

- ① アンナ奨学金 29万円 7名
- ② カタリナ奨学金 10万円 12名
- ③ クララ奨学金 20万円 5名
- ④ マルタ奨学金 30万円 6名
- ⑤ マリア奨学金 60万円 7名

③ 「鶴友会奨学金」

種類	給付額	給付人数
① ニコデモ奨学金	授業料の半額相当分を給付。(30万円)	若干名
② ヤコブ奨学金	授業料の3分の1相当分を給付。(20万円)	〃
③ アンデレ奨学金	授業料の4分の1相当分を給付。(15万円)	〃
④ 特別奨学金	授業料の6分の1相当分を給付。(10万円)	〃

『26年度の利用状況は以下の通りである。』

- ① ニコデモ奨学金 30万円 2名
- ② ヤコブ奨学金 20万円 1名
- ③ 特別奨学金 10万円 4名

なお社会人入試による入学者9名には入学金29万円の減免措置を行った。

短期大学の奨学金は学期ごとに募集を行い、1年生の後学期末と1・2年生の前学期末に希望者を募る。

いずれの奨学金も担任所見をもとに複数の教員が面接を行い決定する。

学生の健康管理は学生支援室にて行っている。静養室を設置しており、体調不良の場合使用することができる。また、年に一度(4月)に健康診断を実施し学生の健康管理をしている。学生支援室の利用時間について、平日は9時から18時(土曜日は9時から14時まで)である。学生の健康上の悩みや相談については、学生支援室の教職員が中心となり、各学年担任と連携しながら細かな支援をしている。

**心身の健康支援**

メンタルヘルスケアについては、いつでも気軽にクラス担任に相談できる体制をとっている。また、専門のカウンセラー1名が週に2日来校し、事前予約をした上でカウンセリングを受けられるようになっている。カウンセリング室は人目を気にせず来談できるように配慮され、きめ細やかな対応を行っている。

本学のカウンセリング体制の特色は以下の通りである。

- ・悩みを持つ学生、カウンセリングを希望する学生が直接カウンセラーに連絡できる。
- ・学生がカウンセラーと連絡が取れない場合、教職員がカウンセラーと連絡をとり、日程、時間等はカウンセラーが直接学生に連絡している。
- ・カウンセリングの相談受け付け表をパソコンで管理し、カウンセラーと学生支援室が

共有して日程を調整し、学生に示している。

- ・学生支援室の教職員は、実習委員会をはじめ、各担任と連携し、学生の悩みや困っていることの早期発見に努めている。
  - ・個人情報保護を基本としながら、その上で、カウンセラーと学生支援室担当教員が定期的に学生の個々の問題についてカンファレンスを実施し、必要に応じて保護者や医療機関・福祉行政窓口と連携して問題解決を図るようにしている。
- カウンセリング件数はこのところかなりの数にのぼっているようだが、公表はしていない。

1・2年生とも4、5月に、担任との個人面談の時間をとり、様々な相談にのるとともに、学生生活全般に関する聞き取りを行っている。学生からの意見や要望で短大生活に関係するものについては、学生委員会にあげられ、必要に応じた対応がとれるよう努めている。本学は担任制をとっているため、学生は担任教員と緊密な相談ができ、要望も汲み取りやすい体制になっている。1年生担任と2年生担任との引継ぎ会も毎年3月に行っている。

留学生の支援体制については、本学は留学生を受け入れていないので、学習および生活支援体制の整備は行っていない。障がい者の受け入れに関しては、現在まで施設整備が必要な障がい者の受け入れがなかったため、整備はできていない。ただ突発的な不測の事態に備えての車いす用のトイレの整備は必要と考えている。現在はポータブル型のトイレはいつでも利用できるよう配備している。

社会人については、26年度より社会人入試によって9名を受け入れ、27年度にはさらに枠を広げる予定である。

社会人学生の学習意欲を促す取り組みとして、習熟度別授業を設けている。平成26年度は、「幼児教育と情報機器の演習」「英語コミュニケーション」を習熟度別とした。27年度は全新入生においてクラスを習熟度に分ける。クラブ活動としての「社会人サークル」では、学習上・生活上の悩み相談や情報交換が行われ、教職員が活動を支援している。社会人入試での合格者には、入学金の免除を行い、社会人学生が短大生活全般および学習に取り組むやすいよう経済的にも支援を行っている。

このほか長期履修生に関しては受け入れは行っていない。

### ボランティア活動支援

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては積極的に評価している。

近年の淡路・阪神の大震災、東日本大震災等を契機に、ボランティア活動に対する関心が高まり、被災地をはじめ、大きな困難を抱えた人々への支援の輪が広がっている。本学における東日本大震災被災地の宮城県気仙沼市大島への被災地支援ボランティア活動は、今年で5年目をむかえた。

被災地支援ボランティア活動を始めるにあたっては、平成20年度以来の大学の地域交流活動が大きな基礎となっている。地域交流先は、附属幼稚園をはじめ、近隣の保育園、幼稚園、小学校、児童福祉施設、老人福祉施設などがなどである。社会的参画の意義づけと地域貢献を推進するために、平成24年度からは、ボランティア活動を授業化した。授業における学生の自主的な活動のなかで、保育関係だけでなく、道路のゴミ拾い、駅前の清掃などを含め、多方面にわたる様々な活動に参加することになった。振り返りを行うと学生の意識の高まりを実感することができる。さらに27年度から1年生の「実習指導」の一

環としてボランティアを義務付ける予定である。

学生がボランティアをするにあたっては、学生支援室、実習委員会の教職員が一体となって事前指導を行い、学生のボランティア精神が発揮できるよう支援をしている。

『ボランティア活動の種類と内要は以下のようなものである。』

附属幼稚園ボランティア
学外ボランティア
被災地支援ボランティア
「ボランティア活動」授業

#### 附属幼稚園ボランティア活動

原則として幼稚園の2学期開始の9月～11月毎週土曜日9:00～12:00に保育見学をし、保育活動の補助をする。その他、入園説明会、運動会の手伝い等である。道具の出し入れ等準備段階の仕事も請け負ったので、それまでの保護者の仕事が軽減され、保護者には、子どもと一緒にいられる時間が増えたと好評であった。

また、附属幼稚園の夕涼み会は本学の校地内で催され、園児相手のボランティアとして活動している。24年度は41名、25年度以降は園が直接募集したので短大では人数の把握はしていない。

こども園では26年の夏休みに延べ69名、冬休みは16名の学生がボランティア活動を行った。

#### 学外ボランティア活動

ボランティア活動の場所は、保育所、幼稚園、児童福祉施設、老人福祉施設などである。

保育所や幼稚園では、遠足やキャンプ、夏祭り、運動会など各種行事での保育補助や近隣小学校の授業中の生徒補助や宿題・余暇活動の相手である。これらのボランティア募集は学生支援室あてに平成24年度26件、25年度33件、26年度39件あり、それぞれ、2名、5名、0名が参加した。また、教員1名引率のもとに4名の学生が相模原・座間両市教育委員会後援の「子ども文化フェスティバル」に参加し、子どもたちと触れ合う活動をした実績もある。

#### 被災地支援ボランティア活動

東日本大震災直後の平成23年から、毎年引き続き宮城県気仙沼市大島で被災地支援を行っている。教員3名引率のもと、23年は3名、24年9名、25年6名、26年6名の学生が参加した。いずれも、保育園(2ヶ所)、仮設住宅(1か所)を訪問し、保育園では園児と一緒に遊び、仮設住宅では小物づくりをしながら交流を図った。都内や横浜市内では毎年数名の学生が被災地の物産販売を手伝った。イベント会場で丸一日、ワカメなどの販売に協力し、文化祭では来場者に声をかけて回った。文化祭での売り上げは被災地に寄付している。

#### 「ボランティア活動」の授業

23年度に「ボランティア活動」を授業として単位化する方針を打ち出し、24年度から授業化した。地域の老人福祉施設「デイサービス」を訪問し、トーンチャイムの演奏や紙芝居、絵本読み、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアターなど、幼稚園実習で習得した技能を披露して交流を図った。このボランティアは課題解決型であり、デイサービスのお年寄りが何を望んでいるかを聞き取り、学生自身が何をしてあげられるか自

ら考え行動する取り組みとしている。また、個人でボランティア先を開拓して、実践する課題も指示している。個人でボランティアをした場合、いつ、どこで、どのような活動をしたか、報告書と感想文を書いてもらい、発表し振り返りを行っている。

また、「自然コミュニケーション」の授業では、山梨県小菅村で老人福祉施設や保育園を訪問し、同様の交流活動を行っている。「自然コミュニケーション」は、27年度から「ボランティア活動」授業の一環とすることになっている。

これらの活動を通して、社会に有為な保育者を育成することを主眼としている。専門的知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力の修得と併せ、より広く地域社会との連携や地域への貢献を学ぶ必要がある。そのため地域活動、地域貢献、ボランティア活動は貴重な社会経験であると考え、大学として活動を推奨している。

また、実際に保育所、幼稚園などでボランティア活動をすることは、学生の自ら考えて行動する力を養う機会として捉えている。今後とも、地域活動、地域貢献、ボランティア活動をさらに充実させ、学生が社会で触れ合う実体験の場を増やしたいと考えている。年々、充実したボランティア活動は、本学の建学の精神である「愛の教育」が確実に根付いている結果だと考えている。また、率先して行動する姿勢から、自ら考えて行動し、社会とのかかわりの中で成長していると評価している。

## (b) 課題

今後の課題として、幼児教育を担う学生の日ごろの行動を大切に考え、専門職を目指す意識を高めたい。日常の規則正しい生活習慣、特に挨拶、笑顔、身だしなみ、言葉の使い方について、一層力を入れて指導していきたい。現在は挨拶や日常のマナー、ゴミ分別などについて廊下や掲示板で呼びかけ、授業で意識を喚起しているが、さらに教職員、各部門との連携を強め、より強固に学生支援に繋げることが課題である。また、学生による地域貢献を促す指導、教育も課題である。

ボランティアやアルバイトなどで社会と接点を持っている学生も多いが、短期大学生としては自主性、社会性の面で学習成果は十分とは言えない。自主的に行動できるような支援を心がけたい。

27年度から1年生の実習指導の授業において一日ボランティアを義務化する。町田市ボランティアセンターから講師を招き、講習を受けてから、一日活動を行う。紹介されたボランティア先から選択したり自己開拓したりして、社会体験を実践することにしていく。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。現状

平成24年度～26年度の就職状況については下記の通りである。

施設名	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	24年度		25年度		26年度	
保育園	35	38%	33	30%	36	33%
こども園	0	0%	1	1%	1	1%

鶴川女子短期大学

幼稚園	15	16%	26	23%	24	22%
福祉施設	1	1%	2	2%	7	6%
介護施設	3	3%	6	5%	6	5%
一般企業	1	3%	3	3%	3	3%
公立保育士	3	3%	3	3%	2	2%
進学	2	2%	4	4%	4	4%
アルバイト・その他	1	1%	2	2%	6	5%
就職活動中	5	5%	4	4%	3	3%
進路未定	9	10%	24	22%	10	9%
留年・科目履修	16	18%	3	3%	4	4%
計	91	100%	111	100%	110	100%

就職支援は学生支援室が担当している。職員 2 名が常駐し学生の就職相談に応じている。また 2 年生の担任を含めた 5 名の専任教員が、相互に情報交換をしながら個々の学生の支援に当たり、職員と協力して活動している。

学生支援室では、事務担当職員 2 名は常時学生の就活相談に乗っており、就職先と連絡をとって、収集した資料を掲示しファイル化している。ファイルは職種別 50 音順にまとめ、過去の資料やパンフレットなどのより詳しい情報と一緒に綴っている。また、求人票・受験報告書をはじめ、各種の就職資料があり、開室時間中は自由に閲覧することができる。26 年度は保育園 800、幼稚園 344、企業 92 件の求人が寄せられた。地方出身者で地元での就職を希望する学生に対しては、応募についての注意点などを説明し、自治体独自の保育計画や過去の試験内容、受験日時の確認など、漏れのないように支援している。

2 年進級時に学生は就職登録票を提出し、就職相談の際には就職相談記録に記入している。これらは学生支援室に保管して教職員による就職指導に役立てている。園研究、園見学の前後指導は主に職員が担当し、履歴書作成、面接練習は主に教員が担当している。園の保育・教育方針の確認や目指す保育者像の明確化は、担任による個人面談形式の就職指導の段階で行われることになる。学生は面談を行うことにより、学校求人への推薦権利を得ることができる。

平成 23 年度より厚生労働省管轄の新卒ハローワーク（八王子）よりジョブサポーターを月 2 回派遣してもらい、一般企業就職希望者に対し就職相談を実施している。また、東京都管轄の東京都しごとセンターより就職関連の専門スタッフを派遣してもらっており、就職全般にむけて講座を開催している。学生は学生支援室が用意した就活資料や情報を参考にし、自分自身もパソコンを活用しながら就職活動を活発に行っている。

資格取得に対する支援は実習委員会が主に行っているが、どの資格が取得できるか、どの資格で就職するかによって支援室の対応は異なる。キャリアデザインの授業では「保育者の常識」という本を使って現場で役に立つ事柄、例えば雑巾の絞り方なども教えている。

公立保育士希望者には公立保育士受験対策講座を行っている。対策として学生一人ずつのマンツーマン指導により、情報提供、筆記試験の教養・専門科目の勉強方法、小論文指導、面接指導をしている。自治体研究についても、それぞれの志望自治体の「子育て事業計画」の解説指導を通じ、志望動機や自己 PR の整理など細かな対応を行っている。

平成 22 年度から、介護職に興味のある学生が介護ヘルパーとして就職している。医療関係機関の協力があり、26 年度は東京都が実施している介護職員初任者研修（ヘルパー 2

級)を10名が終え、正規職員として5名が活躍している。その後も公的機関が実施している初任者研修の受講を指導し、介護職を希望して就職していく学生がいる。

その他、認知症サポーター養成講座、自治体消防署による救命技能認定、英語検定、パソコン検定等資格取得のための受講を指導している。

学生が卒業する3月中旬に「就職指導アンケート」を実施している。その結果は冊子にまとめ学生の就職指導に役立っている。その他、毎年卒業生には「卒業生アンケート」、就職先には「就職先に対するアンケート」を実施しており、就職指導アンケートと合わせて内容を分析・検討し、学生の就職支援に役立っている。また、学生の実習巡回時に、卒業生が就職している園でのその後の様子を聞き、学生委員会で共有している。

26年度には留学する学生はいなかったが、進学する学生は4名いた。学生支援室には、大学編入ファイル、専攻科ファイルを用意しているので、進学先の情報を得ることができる。指定校推薦をもらった大学については、キャリアデザインの授業または掲示で学生に周知している。指定校推薦を希望する学生が所定の条件を満たせば、学生委員会教員が面接をして学内選考で決定する。2年生を対象として、前学期の間に進学希望の学生を対象とする説明会と進路希望調査を実施している。担任教員は希望学生に対して面接、助言、小論文作成指導、面接の練習を行っている。

#### (a) 課題

本学は幼児教育学科単科の大学であり、ほとんどの学生は幼稚園教諭2種免許状、保育士資格取得を目指して入学してきている。短期大学の役割として、しっかり資格を取得し、就職につなげることが責務である。少子化に伴う全入時代を迎えた今日、中には自分の進む道をはっきり自覚しないまま入学してくる学生もいる。学力の低下も懸念される部分である。多様な学生の一人ひとりにしっかりと向き合い、学生自身の生きる力を支援していくことが大切である。

幼稚園、保育所、施設等の実習体験をする中で進路を決めていく学生が多い。本学の実習は、保育所Ⅰ→(1年次2月)、幼稚園→(2年次5・6月)、施設→(2年次8月～10月)、保育所Ⅱ→(2年次12月)の順に実施しており、実習の最終が12月となっている。実習準備と就職活動が重なる学生もおり、学生の負担感が目立つ。就職活動は採用側の都合もあり、採用時期の変更は期待できないことから、実習期間、実習時期を再検討する必要がある。向後の課題である。

なお、年に一度学生支援と実習指導各担当教員の連絡会を実施しているが、今後も続けて実施していく。

### 〔区分〕

#### 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

#### (a) 現状

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に掲載しているほかホームページでも明記している。またオープンキャンパスにおいても教員・職員ともに対応し、受験生に説明できる。

特待生 AO 入試や AO 入試 A 方式・B 方式など入試方法は多様であるが、それぞれの説明とともに受験の問い合わせや質問にだれでもが明確に答えられる。

#### 入学試験の種類と選考方法

区分	募集人員	選考方法
AO 入試 A 方式（併願可） B 方式（専願）	70 名	面談 書類審査
社会人特別 AO 入試（専願）	20 名	面談 書類審査
特待生 AO 入試（専願）	10 名	小論文 面談 ピアノ実技 書類審査
推薦入試 指定校推薦（専願） 公募推薦（併願可）	30 名	作文 面接 書類審査
一般入試（併願可）	20 名	作文 面接 書類審査

入学者受け入れ方針の下で入学前教育も実施しており、保育者として必要な知識・技能の習得がスムーズになされるよう配慮している。また入学前の新入生オリエンテーションでは、建学の精神やカリキュラム・ポリシーにも触れ、学習意欲を高め、生活面でも充実した短大生活を送ることができるよう情報を提供し意識づけを行っている。保護者に向けても、入学式当日に保護者説明会を行い、学習について、実習について、学生生活に関しての注意事項などを伝えている。

入学者受け入れ方針は学生募集要項に掲載しているほか、本学 Web サイトの大学案内のページに、教育理念、建学の精神とともに 3 つのポリシーとして掲載している。入学者受け入れ方針には入学までに習得しておいてほしいことを含めている。

受験の問い合わせに対しては、入試広報室が窓口となり、年間を通して資料請求・学校見学・個別相談に応じている。また、ホームページや学校情報誌に対して、受験の情報やオープンキャンパスのスケジュールを定期的に案内している。

入学試験については、入試広報室が窓口となる。受験時の交通手段や当日の提出書類の対応、検定料の振込方法などを適切に案内している。

事務体制は以下のように整備している。

#### 広報の体制

入試広報室が受験希望者など学外への情報発信の窓口となっている。多数の問い合わせがある場合は、短期大学の広報職員全員で業務にあたるように留意している。入試の多様化による高等学校への情報提供を密に行い、指定校をはじめとした地域の高等学校とのパイプを強化している。入試委員会の教員との連携を強化し、スムーズな受験の流れを作っている。

#### 入試事務の体制

入試広報室の職員が、入試委員会の教員と連絡を取りながら入試事務にあたっている。受験生の入試事務受付、受験希望者の面接日予約等の受付、入学願書等の受付、及び試験場管理・試験監督、合否通知の発送、及び入学許可通知など入学手続き事務が主な内容である。



本学では、多様かつ公正な入試制度を設定している。入試区分・入試日程・選抜方法等は入試委員会において審議し、教授会を経て決定している。入試選抜については公正かつ正確を期すために、面談・面接では二人の教員が担当し、入試判定に関しては、教員によって編成された入試選考委員会で判定会議を開催し、厳正に実施している。入試の事務は入試室職員が厳密に行っている。平成27年度生の入試区分は、AO入試（A方式・B方式）、特待生AO入試、社会人特別AO入試、推薦入試、一般入試の5区分である。AO入試は、A方式のほかB方式があり、オープンキャンパス参加時に受験生の疑問点などを教員と話し合う“AO入試相談”を実施する。この方式により受験生は本学の理解をさらに深めることが可能となる。

入学手続き者（入学希望者を含む）を対象に、短大生の一日を体験できるWCV（ウィークリー・キャンパス・ビジット）を開催している。短大生と共に授業を受け、どのような授業を行っているかを体験するものである。

入学時の書類の提出や調査事項および新学期の予定表、学生生活に必要な情報は、事前にプリント、冊子として配付している。

入学前教育として事前学習を課している。内容は漢字ドリルの学習と希望者に対するピアノレッスンである。

漢字ドリルは入学後の教務オリエンテーション時に提出させ授業の参考としている。ピアノレッスンは音楽担当教員による個人指導であり、入学後の練習方法なども指導している。入学生のパianoに対する不安を取り除き、4月からの授業への心構えができる。27年度新入生157名のうち参加者は119名と多かったため、2回に分け一人2回ずつ実施している。

この他、学生生活についての情報は、入試広報室、学生支援室でも提供しているが、入学者に対するオリエンテーション等で丁寧に行っている。

#### 新入生オリエンテーション（2月）

クラス編成のための基礎学力テストを行い、短大生として安心して学生生活を送れるよう学習、生活面でのアドバイスを行う。

#### 保護者説明会（入学式当日）

「学習について」、「実習について」、「学生生活に関して」の注意事項を伝えて、学生と情報を共有している。

#### 教務オリエンテーション（入学後）

学生便覧に基づき、カリキュラムの説明、単位の概念の説明、履修届の記入方法の指導を行っている。さらに授業への出席と日常の勉学の重要性を強調している。

入学直後に教務委員会教職員によるオリエンテーションを実施している。内容は、学生便覧に基づき、a.カリキュラム説明、b.「単位」の概念説明、c.履修届の記入方法の指導となっている。さらに授業への出席と日常の勉学の重要性を強調している。また、詳細についてはクラス単位で担任が指導・説明を行っている。

#### 学生委員会オリエンテーション

学校生活全般の注意事項、健康管理、防犯（町田警察署による講習会）、奨学金について説明している。特に健康管理に関しては、喫煙の害についてパワーポイントを用いて説明を行う。保育者を目指す者として「禁煙」は是非とも守らなければならない基本的な事柄であるので、その重要性を認識できるよう指導を行っている。又、学生会役員による「学生会総会」、それに続く「新入生歓迎会」では、音楽会を開催し、本学の学生として一体感

を持って新しいスタートを切れるよう配慮している。

## 課題

本学では入学者受け入れ方針を明確に示しているため、受験生は周知の上で入学を希望している。受け入れ方針に沿って入学前教育として課題を課しているが、その内容をより良いものに改善していく努力が求められる。また26年度から、27年度入学予定者に対し、新入生オリエンテーションを行い、クラス分けのための基礎学力テストを実施している。その結果社会人学生との学力差が明確化したため、クラスを習熟度別にすることにしている。27年度にはその検証を行わなければならない。

このオリエンテーションでは入学してから戸惑うことのないように学生生活を送る上での注意事項を伝えているが、この内容もさらに改善していきたいと考えている。

## 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

多くの授業でパソコンや情報機器を使つての授業の展開がなされている。各教科での重複を避け、学習成果があがるよう、各教員の連携が不可欠だ。そのため、これまで年1回だった専任・兼任連絡会を26年度には年2回とした。27年度もより密な連携によって学習成果が上がるようにする。

「学修に関するアンケート」の結果から、学生の学習成果獲得に対する意識に差があることがあることが明確になった。勉学の習慣が身につけていない学生や経済的・家庭的事情で勉学に時間を割けない学生たちの学習成果を上げるため、きめ細かい指導が求められている。27年度は1年生を習熟度別クラスに分けて進度に合わせた指導を行っていく計画である。また基礎学力充実のための授業も単位化することになっている。さらに基礎学力補充のための補習授業も行う必要に迫られている。

生活支援としての課題は、経済の問題とメンタルの問題であろう。短期大学独自の奨学金制度を設けて支援しているが、年々奨学金希望学生が増えている。全てに答えられないのはもちろんであるが、どのように対応していくか具体的計画はまだ見いだせない。メンタルの問題に関しても、カウンセラーや担任が個々に対応しているが、やはり相談する学生が増加し、相談内容も深刻なものが多い。カウンセリング委員会を機能させ、組織的にする必要がある。

後学期、2年生の就職活動と実習時期が重なる点に関しては、1年生の実習時期にさかのぼって実習時期を早める計画がある。ただ授業内容とも関係するので、早く実習すればよいというわけにもいかない。また実習先を1年前に依頼する関係や実習園の都合もあり、この計画は27年度以降に持ち越されることになる。

免許・資格が取得できない学生に対する進路支援として、介護職初任者研修に参加を促した。その結果、6名の学生が資格を取得できた。社会の要請も高いことから、今後も積極的に推進していく。

入学者受け入れに関しては、入学予定の学生の意識とディプロマ・ポリシーとの間にずれがないように、入学前オリエンテーションを行った。3月に入学予定者を集めて保育者養成大学としての受け入れ方針を明確に伝え、クラス分けの基礎学力テストを行った。揺らぐことのない明確な動機をもって入学を希望するよう、高大連携も密にしていく。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

### 1 より高い学習成果を上げるために

①科目の統廃合、科目の名称変更、必修科目の削減などカリキュラムの見直しを行い、質の高い授業を展開する。

#### **カリキュラム改訂 学則20条(別表第1)の変更**

入学する学生の多様化(目的、学習意欲など)への対応、及び保育現場等のニーズや社会的要請に対応できる科目編成とする。アクティブラーニング等を活用しながら、学生にインパクトのある現実社会との繋がりを感じることが出来る科目の新設等、学修支援をさらに充実させることを目的とする。

#### (1) 卒業必修科目の改編

【意義】 幼児教育学科としてのカリキュラム・ポリシーを生かしながら保育の専門科目の一部を選択科目とすることにより学生の多様化に対応する・卒業必修単位を31単位から24単位とする

#### (2) 科目の整理統合

【意義】 教職課程、保育士養成課程として定められた単位数に対応(整理統合)

・幼稚園二種免許状

教科に関する科目 8⇒4単位(必要単位数4単位)

教職に関する科目 31⇒27単位(必要単位数27単位)

・保育士資格 保育士養成施設指定基準の教育課程

教養科目+必修科目+選択科目 75⇒70単位(必要単位数70単位)

・専門教育科目の対応

①心理学の科目を保育士養成施設指定基準に準じて整理統合する。

(3科目⇒2科目)

②保育現場の実態を踏まえた「幼児理解」の科目を新設する。

「幼児心理学」と「教育相談」の内容を統合するかたちで

③保育の多様な表現技術「保育内容(表現)」の科目を新設する。

表現領域の強化

④「教育行政」の内容は「教育原理」に含めるかたちで統合する。

#### (3) 基礎科目授業が必要な学生への対応

【意義】 音楽、国語における基礎力の不足した学生を履修グループとして対応する。

音楽…初心者に対し、少人数編成の「音楽の基礎」を開講する

国語…習熟度別の履修クラス編成を実施する

#### **カリキュラム変更理由**

##### (1) 教養科目

①授業科目改組(単位修得方法の変更)

・「英語コミュニケーション」

理由: 英語コミュニケーションⅠとⅡに分割することにより半期ごとの学修成果

を明確にさせる。

②授業科目名称の変更

- ・音楽ⅡC (総合) ⇒ 音楽の基礎

理由：科目としての教授内容を端的に表現するための名称変更。

③授業科目統合

- ・自然コミュニケーションとボランティア活動を統合する ⇒ ボランティア活動

理由：「自然コミュニケーション」は自然を残す山村をフィールドとして、自然と人、人と人との関わり方や自然素材を使用したもの作りを体験による交流（ボランティア）を行っており、「ボランティア活動」の授業に統合して、保育者養成としてボランティアの幅広い活動を学ぶことを目的とする。

④科目区分の変更

- ・児童文化 専門教育科目→教養科目

⑤選択から必修に変更

- ・キャリアデザインⅠ 選択 ⇒ 必修
- ・キャリアデザインⅡ 選択 ⇒ 必修

(2) 専門教育科目

①授業科目名称の変更

- ・音楽ⅡA ⇒ 音楽 (器楽)
- ・音楽ⅡB ⇒ 音楽 (声楽)
- ・学内実習Ⅰ (保) ⇒ 保育実習指導Ⅰ (保)
- ・学内実習Ⅰ (施) ⇒ 保育実習指導Ⅰ (施)
- ・学内実習Ⅱ ⇒ 保育実習指導Ⅱ
- ・学内実習Ⅲ ⇒ 保育実習指導Ⅲ
- ・教育課程総論 ⇒ 保育・教育課程総論
- ・保育内容 (音楽表現) ⇒ 音楽表現
- ・保育内容 (造形表現) ⇒ 造形コミュニケーション

理由：科目としての教授内容を端的に表現するための名称変更。

②授業科目名称変更および必修から選択に変更

- ・音楽Ⅰ 必修 ⇒ 幼児音楽 選択
- ・図画工作Ⅰ 必修 ⇒ 幼児造形 選択

理由：科目としての教授内容を端的に表現するための名称変更。

③必修から選択に変更

- ・幼児体育 必修 ⇒ 選択

④授業科目改組

- ・発達心理学Ⅰ、発達心理学Ⅱを統合する ⇒ 保育の心理学Ⅰ

理由：子どもの発達にかかわる心理学の基礎を学ぶ「発達心理学Ⅰ」とその基礎に基づき各種検査法等を実践的に学ぶ「発達心理学Ⅱ」を統合。あらたに「保育の心理学Ⅰ」の科目名称として、保育実践者としての発達にかかわる心理学の知識を、以下の事項を中心に学習する。

- a.子どもを理解する方法として“発達についての心理学”を学び、その内容を十分理解したうえで、子ども観、保育観について学ぶ。
- b.心理的側面の各領域についての基礎を習得し、それらが具体的な保育実

践とどのように関連するのかを生涯発達の観点から考察する。

・**教育心理学、幼児心理学を統合する ⇒ 保育の心理学Ⅱ**

理由：「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の科目として、子ども心身の発達や知的発達と学びの仕組みを理解し保育実践に生かすための科目である「教育心理学」及び「幼児心理学」の内容を統合する。

なお「幼児理解の理論及び方法」の科目区分である「幼児心理学」の一部の教授内容については、「幼児理解」の科目として、子どもたちの発達のレベルにあった保育とは何か、保育環境をどのように整えていくか、等の幼児期の発達特性を理解する内容として開設する。

・**保育内容（健康Ⅰ）、保育内容（健康Ⅱ）を統合する ⇒ 保育内容（健康）**

理由：分散化した関連科目について教授内容を統一し学修成果の向上を図る。

・**「教育実習」を「教育実習指導」と「教育実習」に分割する**

理由：科目としての教授内容を端的に表現、評価するための名称変更。

⑤授業科目新設

・**幼児理解**

理由：子どもたちの発達のレベルにあった保育とは何か、保育環境をどのように整えていくか、等の幼児期の発達特性を理解する内容として開設する。

・**保育内容（表現）を新設する**

理由：幼児の内面の理解、幼児の表現方法の理解により保育・教育現場の実際を体系的に学ぶ科目として開講する。

⑥科目区分の変更

・**保育内容（環境Ⅱ） 教職に関する科目→教科に関する科目**

⑦授業科目廃止

⇒**図画工作Ⅱ**を廃止する

理由：ⅠとⅡの教授内容を整理統合し学修成果の向上を図る。

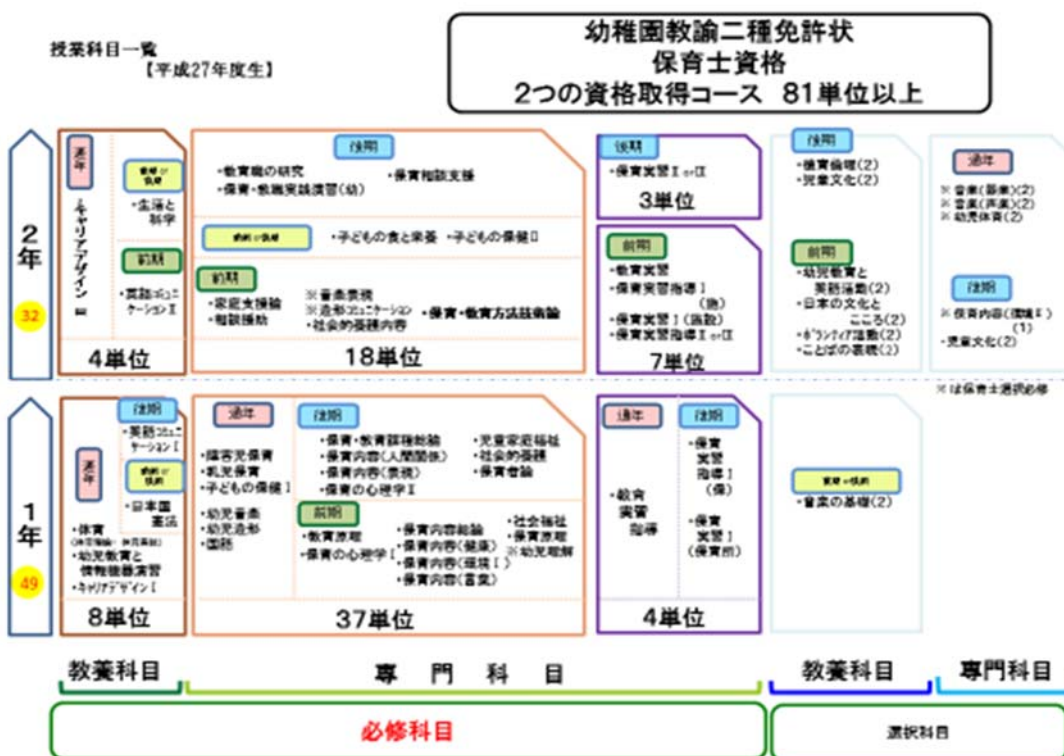
⇒**教育行政**を廃止する

理由：「教育原理」の中に教育の制度的内容を取り入れる

⇒**教育相談**を廃止する

理由：教育相談の基礎理論は「幼児理解」の中に取り入れる。

『27年度の授業科目一覧は以下のとおりである。』



②事務の煩雑さを抑え、情報の収集と管理が効率よくなされるようにする。28年度から新しい情報システムを導入することが決定している。これにより教職員に時間的余裕が生まれ、学生支援により多くの時間を割くことができる。

③28年度から成績評価のA(100点～80点)を分割し、S(100点～90点)、A(99点～90点)とする。これにより能力の高い学生はさらに意欲をもって学習するようになると予想している。

④実習時期と期間を見直す。27年度は1年生の保育実習の前に二日間の観察実習を行う。28年度は2年生の幼稚園実習の期間を4週間から3週間に変更する。まず現場を知ることによって実習時の不安を和らげ、さらに期間の短縮によって精神的負担を解消する。

## 2 新しい視点で幼児教育を捉え、新コースを設立する。

25年度から英語の授業を習熟度にしてきたが、英語に能力と関心があり、且つ保育者を目指す学生が少なからずいることに注目していた。グローバルな人材が求められている昨今、本学でも国際幼児教育コースを設け、世の中の要請にこたえていく必要があると感じた。国際的な幼児教育の知識と経験を持つ国際保育士を育成したいと考えている。27年度に文部科学省へ設置認可を申請した。29年度の開講を見込んでいる。従来の2年間の教育課程後、英語力強化と海外での保育体験の1年間を経て、海外の幼児教育資格を取得する。これにより、次世代の子供たちが国際社会で活躍するための感覚と環境を幼児期に提供することができ、社会貢献に寄与できると考えている。

## 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

学生の幅広い年齢層と学習経験の差から、学生支援も多様な展開を迫られている。その中で特に保護者との連携が大きな鍵になっている。昨今の家庭事情と経済事情を考えると、保護者は必ずしも子弟の教育に目を注いでいるとは言えない。長期欠席学生や遅刻・欠席回数が多い学生は親との意思疎通ができていない場合が多い。保護者はその事実を把握していないことがしばしばである。一方で、自らの思いを子に託す情が強いあまり、過保護、過干渉になる保護者もいる。

単位修得や資格に関わる問題で、保護者との面談の回数は増える一方である。教員は保護者と真摯に向き合い、学生の支援にエネルギーの多くを費やして努力していることを特記したい。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### 基準Ⅲの自己点検・評価の概要（現状、課題、改善計画、行動計画の概要）

本学は幼稚園教諭免許・保育士資格を同時に取得できる体制をとるための教育資源を充実し、カリキュラムでは、特に実習の実施時期や事前事後指導の科目の手厚い指導が可能となるような人的物的資源の確保に努めてきている。また、社会力育成も現代学生の弱いところであり、キャリアデザインは2年間にわたり一貫した指導体制とカリキュラム編成を実施して、指導に当たっている。急速に進む社会情勢の変化に対応し、各担当科目のシラバスの改善見直しを行いながら取り組み、外部講師の活発な登用で、現教職員組織を補う形で充実させ、財的な手当てを厚くしている。映像などの教材も年々充実させている。

また、アクティブラーニングを推進する目的で、25年度、26年度2か年間に、私立学校事業団からの資金援助も獲得し、設備備品の充実も進んでいる。

財的資源について、経営分析上での法人全体としての財務状況は問題ない。この数年、資金収支、消費収支とも支出超過の状態が続いているが、これは校舎改築工事が継続していることと、今後の計画も控えていることによるもので、それらの要因を除いた法人全体での収支は健全に推移している。

学校別では、短大の収支状況が悪い。直接的には学生数の減少が原因である。

現在は過去の蓄積と他部門の収益に支えられているのが実態で、今後、蓄えの払底と他部門の収益性低下を考えると、短大の独立採算は必須であると考え。今後、短大においては学納金の変更、校舎改築が控えており、学生数の確保、適正な人員配置等の徹底を図ることとなる。

### 〔テーマ〕 基準Ⅲ-A 人的資源

#### 〔区分〕

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]				
幼児教育学科	5	1	8	2	16	10		3	3	33	教育学・保育学関係
(小計)	5	1	8	2	16	10		3	3	33	
[ロ]							3	1			
(合計)	5	1	8	2	16	10	3	4	3	33	

助教は、附属幼稚園より実習担当として、実習センターに配置された者である。

幼児教育学科として、幼稚園教育職員免許法に基づいた資格取得に必要なカリキュラム構成上、教職専門担当教員と教科専門担当教員を組織的に配置している。設置基準に定める教員数より多く配置しているのは、カリキュラムに開設され免許資格取得に必修となっている教育実習をはじめとする様々な実習の指導に力を入れているからである。

講師として採用された新任教員は、教育実践経験者が多く、実践につながる教育を推進している。

## (b) 課題

学力多様化による入学者に対応すべく、習熟度別クラス編成による時間割編成を実施して、上位のクラスは学生の学習意欲・態度等の高さから、授業の進度や深化は図られる一方で、下位のクラスの授業には一層の授業の工夫が必要である。アクティブラーニングをさらに盛んにして、興味・関心を高めることを常勤・非常勤の連携により達成していかねばならないであろう。FDSDを活発にして、講師連絡会やシラバスの総合・連携を強化することが課題である。

## 〔区分〕

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

### (a) 現状

幼児教育学科として学習成果を上げ、資格取得を目指して社会に貢献できる保育の逸材を育てることが本学の教育の目的である。教育課程の編成・実施の方針に基づいて教員は日々研究に励み、自己の研究を充実させて教育活動にあたっている。

前年度の3月末には兼任教員も交えた懇談会で、本学の理念や教育課程および教務上の留意点を再確認し、新年度の教育研究の方向性を共有している。教育課程は学生の実態、教員の専門性によっても多少の改革を伴うことがあるので、それらの周知徹底を図っている。その場での情報交換は新たな意欲と具体的な教育活動につながり、学習成果の向上に



寄与している。

教育課程編成・実施の方針は、各委員会の審議事項と直接的・間接的に関係しているの  
で、教員はその都度教育活動が成果に結びつくよう真摯に向き合い、自己の研究活動の充  
実に視点を向けることになる。

教育活動の場は内外に設けられており、学内にあってはFD・SD研修会や学科会、各委員  
会で、学外では学会や研究大会での積極的参加につながっている。

## (b) 課題

研究の機会は保障され、研究成果は公表されているとはいえ、研究発表の回数や時期は  
多いとは言えない。日々の教育活動において浮かび上がる個々の改善点について、もっと  
相互研修があってもよいと考える。身動きが取れない時間割編成ではあるが、授業参観に  
よる授業研究が密に行われれば、教育研究の質が上がり学習成果に結びつけられると考  
える。さらに紀要における発表の数と内容にも一考の余地があるといえる。

## 〔区分〕

### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

## (a) 現状

事務組織は、学長の命を受けた事務局長が組織の長となり運営をしている。本学の事務  
組織は、教務課、実習センター、図書館、学生支援室、総務課（庶務、会計）、入試広報室  
があり、それぞれの専門部門を担当している。事務職員は、職員間の連絡を密にして職務  
を遂行し、学生に対する成果の向上に努めている。学生に直接かかわる部署は教員も業務  
を把握し、間違いが起こらないよう複数の教職員で行うよう心掛けている。したがって責  
任体制は明確化されている。

SD研修会や日本私立短期大学協会開催の研修会、他機関の講演会を利用し職員自らの資質  
の向上を図っている。また、更なる専門的な知識の修得は、研修会への参加により年度ご  
との新しい情報の獲得やより深い専門性を得られるようにしている。教務、実習、学生支  
援室の委員会会議には教職員がともに参加し、日々業務の計画、実行、改善に力を注いで  
いる。SD活動は年々回数を増し、月2回の職員による連絡会を始めとし、26年度のFD・  
SD研修会は8回を数えている。

	日時 場所	主要テーマ	参加者
第1回	H26.5.21 14:40-16:10 鶴川女子短期大学 521 教室	コミュニケーション力、プレゼンテーション力の 高め方	計36名 短大:教員 15名、職員 13 名 法人事務局職員:8名
第2回	H26.7.5 9:10-15:15 鶴川女子短期大学 320 教室	学校法人明泉学園の『建学の精神』について の理解を深める	計116名 短大:教員 13名、職員 25 名

鶴川女子短期大学

			高校:教員 27 名、職員 17 名 幼稚園:教員 13 名、職員 4 名 保育園:教員 6 名 法人事務局職員:11 名
第3回	H26.8.28 職員に配布	「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」	事務職員 スタッフ連絡会で、報告
第4回	H26.10.6 5号館 各教室	『学生の面接シミュレーション』	事務職員 9名
第5回	H26.11.26 14:40-1:10 鶴川女子短期大学 521 教室	『キャリア教育の現状と今後の課題』	計25名 短大:教員 8名、職員 11名 法人事務局職員:6名
第6回	H27.3.16 5号館 521教室	『最近の女子大生の心理的特徴について』 『日本一楽しくて学びのある大学を目指して、カリキュラム改革に向けた調査分析』	計45名 教員:14名、職員:21名、法人:10名
第7回	H27.3.24 鶴川幼稚園 ホール	『イメージ教育とは』	計10名 教員 6名、職員 1名 法人 3名
第8回	H27.3.27 1号館 第1会議室	『他大学の取組事例を紹介して、教育の質的転換を図る』	事務職員 20名

事務関係の規程は、鶴川女子短期大学規程集に「鶴川女子短期大学 事務組織規程」を整備しており、学校法人明泉学園規程集には、「組織運営規程」を整備している。その他、「学則」「教授会規程」「委員会に関する規程」「教学に関する規程」「施設・設備に関する規程」等を整備している。事務室における情報機器は、1号館・5号館には、総務事務室（庶務、会計）、教務課、学生支援室、実習センターにそれぞれ設けている。事務職員にはパソコン機器が1台ずつ常備され、各事務室にはプリンター、コピー機、FAXが設置され、印刷室には非常勤講師も使用可能な印刷機、コピー機が設置されている。事務用品等の消耗品は総務事務室の庶務担当が一括管理し、備品等の整備が行われている。

防災対策については、年2回の消防点検を行い、年1回の避難訓練を実施している。消防署には「消防計画」を提出し、変更の都度変更届の提出を行っている。情報セキュリティは、不正アクセスの防止やウィルス感染対策、データの保護など、コンピュータに関する情報管理システムを構築している。サーバーは短期大学教職員用、学生情報機器授業用、図書館システム用に分けられている。

事務職員は、各自の事務分掌に従って業務を行い、より良い業務遂行のために業務の見直しや事務処理の改善に努めている。職員の能力開発や多くの業務を経験し様々な視点で仕事をこなすことが出来るように、職員の異動を行うこととし、平成26年の後半より順次担当部署の変更をした。

校務分掌の教務委員会、学生委員会、実習センター、入試広報委員会、図書情報委員会

等は教員と職員で構成し、教職員の意見を反映し会議を行っている。また、互いの情報交換や共有化を図り、意思決定に役立っている。各委員会からの審議事項は、教授会や学科会において審議事項、報告事項として共有化し、学習成果の向上に役立っている。

#### (b) 課題

各事務室は、それぞれが独立した場所で業務を遂行しているため互いの動きが把握できていないところがある。建て替え計画では一か所にて業務を行う予定であるが、まだ校舎の完成に至っていない。また、職員数が多いことも課題の一つである。小規模な短大ではあるが、業務が分かれているためか事務職員数が多い。少人数制への努力が必要である。

学生・教員・職員で行う消防訓練は毎年行っているが、教職員による自衛消防訓練は数年前に行った以降は、実行されていない。いつ起こるかわからない災害に対する危機感を教職員全員が持てるように内容の把握と訓練の実施が急がれる。

#### 〔区分〕

#### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教員数に関しては、短期大学設置基準と保育士養成施設指定基準に則り、専任教員数・教授数を確保している。欠員が生じる場合は、事前に教務課にて採用の手配をし、欠員が生じないように措置をしている。

労務管理については、庶務課・会計課が行い、福利厚生・雇用保険関係は法人事務局も担当しており、現状での、問題は生じていない。

本学園教職員の就業に関する規程には、以下の諸規程を定めている。

- ・学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学 正職員 勤務規則
- ・学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学 契約職員 勤務規則
- ・学校法人明泉学園 経営企画室・法人事務局・収益事業部 正職員 勤務規則
- ・学校法人明泉学園 経営企画室・法人事務局・収益事業部 契約職員 勤務規則

また、本学教職員の就業に関する諸規程は、短大事務所内、法人事務局内に掲示し、随時閲覧が可能な状態になっており周知徹底している。

教職員は、日常業務において諸規定に抵触する事なく勤務しており、責任者が適正に管理している。

#### (b) 課題

教職員の就業については、概ね適正に管理されており、引き続き諸規定の内容を状況に即して更新し、整備運用し適正な管理に努める。人事管理に関する諸規程は法人事務局で整備している。

短大事務職員については、適正人員を明確にした上で、過剰気味と思える人員数を見直

することが課題である。

### 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教育資源の充実、教職員の各校務分掌における適切な配置と、さらには近年法令改正に基づく教育課程編成および授業実施上の工夫、施設設備の充実と密接な関係にある。行動計画の元は、いかに教育目標の達成を図るか。3つのポリシーの相互関連性や連続性と切り離すことはできない。その達成に向けたプランを実現できる実践課題として認識することができるかにかかっている。外的な改革のインパクトを先ず、企画委員会が解釈し、教務・学生・実習の三つの委員会への指示や調整に当たっている。

日常的には、各委員会のPDCAサイクルの徹底があり、企画委員会における検討を経て、次年度事業計画にのせて、理事長の判断による推進策が軌道に乗っている。

### 〔テーマ〕 基準Ⅲ-B 物的資源

#### 〔区分〕

#### 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

##### (a) 現状

本学は、東京都下であり多摩地区武蔵野丘陵地帯の外れに位置し、緑も多く教育の環境としては恵まれたところにある。校地面積は 64,664 m<sup>2</sup>で、短期大学設置基準に示されている校地基準面積 3,000 m<sup>2</sup>を上回っている。校舎面積は、9,537 m<sup>2</sup>であり短期大学設置基準 2,850 m<sup>2</sup>を充足している。運動場の面積は 6,070 m<sup>2</sup>である。しかし、建物は 46 年を経過しており、老朽化が目立つ状況となっている。古くなった多目的ホールやトイレを改修し、快適な学生生活を送ることが出来ている。平成 25 年度はアクティブラーニングを目的とした教室、平成 26 年度はラーニングコモンズや模擬体験が出来る保育室の設置など、改革に向けて改善を試みている。幼児教育学科であるため演習科目も多く、実習で使用する教室の備品等の設置にも気を配っている。幼児教育に欠かせないピアノ室、調理実習室、図画工作室の他、PC 教室、体育館、普通教室などがある。大教室は 180 人用が 1 教室、300 人用が 2 教室あり、授業や講演会等にも使用される。

図書館は 2 号館 1 階にあり、専有面積は 370.54 m<sup>2</sup>、座席数は 73 席である。平成 27 年 5 月 1 日現在蔵書数は 48,658 冊、受入学術雑誌数は 17 タイトル、AV 資料数は 937 点であり、参考図書・幼児教育学科関連の資料を中心に随時補充している。購入図書等選定システムとしては、図書委員会より年 4 回（5、7、10、1 月）購入希望図書を教員からつり、加えて司書が学生からのリクエストや授業・実習等学科関連の基本的資料を中心に選定し、委員会において検討し購入している。図書購入予算 300 万円のうち、教員からの選書予算は全教員で年間約 50 万とし、執行状況をみながら残りを図書館選書分にあてている。選書の基準は（1）教職員の教育・研究の参考となるもの（2）学生の参考となるもの

(3) 図書館に不足していると思われる分野のもの等、となっている。

図書等廃棄システムについては、除籍する資料を「鶴川女子短期大学附属図書館資料収集管理規程」の中に定め、これに該当するものを年度末までに整理し廃棄を行っている。

特筆するところは、幼児教育向けの書物を多く揃えレポート作成に役立つ書籍および実習に不可欠な絵本・紙芝居等の図書も多くとり揃えていることである。

障がい者への対応は、1階に障がい者トイレを設置しバリアフリー化をしている。未来に向けた障がい者への対応を考えるに当たり、エレベーターなどの他の部分でも必要と考えている。校舎改築時に設置する計画である。

## (b) 課題

現在の建物は、広さ的には十分な大きさがあり教室数も多い。しかし、開学以来の建築物のため耐震工事を必要としている。建て替え計画を数年前から行っているが、法的制約があり計画が実行できていない。特に図書館は蔵書が増加し、限界を感じている。そのため、早めの立て替えを希望している。図書館の収容能力は 43,840 冊で、手狭になっているため重複資料やデータの古い資料を積極的に除籍するなどの対策が必要となっている。

## 〔区分〕

### 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 現状

学校法人明泉学園の規程類集には、「固定資産および物品管理規程」「経理規程」「経理規程施行細則」を整備し、経理処理を適正に遂行している。その他の経理にかかる規程では、「資金運用管理規程」「資金運用管理規程施行細則」「厚生資金貸し付け規程」等を整備している。設備施設、物品維持には、「図書管理規程」「水道衛生管理規程」「郊外施設管理規程」「危機管理規程」があり、適正に維持管理している。施設の維持管理については、消防設備点検、電気設備点検、空調設備点検、水質検査など、専門業者に委託し点検・調査を実施している。

火災・地震対策については避難訓練を年1回実施し、通報訓練や消火器の使用方法を教職員全員対象に行う。防火・防災規程を整備し、消防計画を消防署に提出している。防犯訓練は、警察の方を招き、防犯の講話・自転車の乗り方・振り込め詐欺等の対処法についても企画し実施している。

PCのセキュリティには学園全体でウィルス対策セキュリティソフトを使用し、学園内のネットワークにつながるすべてのパソコンでウィルス感染に備え、外部からの侵入に対応している。事務・教務系ネットワークは、法人事務局と同一ネットワーク上にあるが、固定IPを設定し、別々のサーバーとして管理している。

図書館情報システムとPC教室については、固定IPを使用しファイアウォールなどの安全策を設置し、外部からの不正侵入に対応している。また、学内での不正使用がないように各教職員にIDを設定し、関係者以外のデータ使用を制限している。私有のPCを学園内で使用する場合は、ネットワーク管理者の登録作業が必要になり勝手に接続出来ないようになっている。各PCで取り扱うデータは、すべて法人事務局または短期大学内のサー

バーで、日々LTOによりバックアップを取っており、別のサーバーにてバックアップもおこなっている。USBスティックなどでのデータは、セキュリティソフトによるスキャンを行い、安全を図っている。

東日本大震災直後に長時間停電した経験を基に、省エネに関心を持ち不要な箇所の電灯、トイレの節水、資源ごみのリサイクルなどの呼びかけや分別回収もおこなっている。無駄な照明は極力なくすよう心がけ、トイレの節水のために擬音装置を付けている。

## (b) 課題

建物の耐震対策には早急に計画を立て、実行したいと考えている。本学園は市街化調整区域にあるため法的規制の下建て替え計画が進んでいない。しかし、学生の安全を第一に考え近い将来に立て替えが実行できるよう努力をしているところである。

## 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

開学以来 46 年を経過し、建物の老朽化を感じている。そのため、建て替え計画をし、東京都、町田市への書類提出等を行っているが、市街化調整区域の開発行為のため、オオタカの生態調査や森林の伐採に伴う植樹などを課せられ、年月が過ぎてしまっている。法的規制の中での建て替え工事はいつになったら出来るのか見当がつかない状況となっているので、この状態から抜け出す秘策を考えなければならぬと思案しているところである。

## 〔テーマ〕 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

### 〔区分〕

## 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

### (a) 現状

本学は幼児教育単科の短期大学であるので、教育課程編成・実施の方針により授業を行う普通教室、音楽室、ピアノ室、PC 室、図画工作室、栄養実習室、体育館等が用意されている。大教室は180人用、300人用がある他、授業の中で模擬保育を実践するための実習室も設置されている。

情報機器については、コンピュータ教室にデスクトップ型パソコンを45台設置し、「幼児教育と情報機器演習」の授業においてパソコン操作の向上のための教育を行っている。

パソコンを使用して効率よくデザインの良い「お便り」の作成を学習している他、表計算ソフトを用いた資料の作成、情報セキュリティや情報モラルについても理解が深まる学習を行っている。

パソコンのセキュリティにはウイルス対策セキュリティソフトを使用し、外部からの侵入に対応している。図書館情報システムとパソコン教室では、固定 IP を使用し外部からの不正侵入に対応している。

さらに、学内においてパソコン機器は、教員の各研究室に1人1台を支給し、授業の準

備や学務における様々な資料の作成に役立てている。非常勤講師には、講師室に設置しているパソコンが利用できるようにしている。また、学生が自由に利用できるパソコンとして、学生支援室、コミュニケーションルーム、グリーンフロアに常時設置している。

図書館では情報検索のためのパソコンを設置し、利用の方法については入学時クラスごとに 90 分の図書館ガイダンスを実施し、利用方法の説明と資料検索について演習を行っている。その他、図書館内で授業を行う際に要望があれば、資料紹介や有効な情報検索の方法等の指導を行うなど、担当教員との連携を図り学生の学習効果の向上を目指している。

「幼児教育と情報機器演習」の担当教員は情報コミュニケーション教育研究会が主催する研究会に適宜参加し、専門性のスキルアップを図り、学生の学習向上や学生支援のための指導力を高めている。

## (b) 課題

授業以外での学生のパソコン利用については、自由に使用できるパソコンの台数の整備が十分とは言えず、今後検討が必要である。

また、コンピュータを利用した履修登録や学習成果の把握はシステムティックに行われているとは言いがたい。コンピュータを使用する環境は年々整えられているため、今後は学生自身が自らの学習成果の把握や履修登録が可能となるためのシステム構築が望まれる。

## 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

授業に用いる情報端末機器とネットワークの整備は年々改善されている。一方、学務に関してはアナログ的なシステムのままであり、例として、教職員は学生の出席に関して各科目の出席簿を通して出席数を数えることで初めて把握できるような状況にある。また、学生にとっては学習の成果を一元的に把握できるような状況になっていない。今後は学生にカリキュラムの意義と各科目の位置づけについて把握させるためにも、学生自身が情報端末を使って履修登録し、学習の成果も確認できるような仕組みが必要であると考えられる。

こうした点から、平成 28 年度より学生の学習成果、出欠状況等を一元管理し、学生と教職員がアクセスできるようなシステムを構築し、運用する予定である。

このシステムの構築と運用は、具体的に以下の利点があげられる。①学生本人の短大での学びの目標の実現と目標の到達に向けた支援ができる。②自らの学びの状況を視覚的に把握しやすくすることにより、学習の振り返りを確実なものにできる。③学習ポートフォリオを作成し、目標と学習成果を常に自覚させることができる。④担任を始めとする教職員は学生の状況把握が容易になり、今まで学内で個別に取り組みをしてきた学生の指導体制を教職員全員が情報を共有し連携しながら指導にあたる体制に移行できる。⑤学生の出欠情報等から要サポートの学生をできるだけ早期に発見し、支援する仕組みが整備できる。⑥IR の取り組みとして学期ごとの授業評価アンケートや学生の理解度調査、成績データ等から、学生がつまづきやすい内容を発見し、その要因を分析することにより、カリキュラムの修正、シラバスの内容検討などの授業改善などに役立てることができる。

このようにシステム化することで可能となる、学生の学習状況の可視化の取り組みによって、大学全体としての教育力を強化することを狙いとしている。

〔テーマ〕 基準Ⅲ-D 財的資源

〔区分〕

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

本学における収入は学生からの納付金収入と補助金収入で大半が占められており、その意味で学生数の変動の影響を受けやすい。法人全体では、過去3年間(平成24～26年度)、資金収支、消費収支とも支出超過の状態が続いていたが、26年度の資金収支だけが収入超過に転じることができた。

資金収支については平成24年度が収入超過、25年度が支出超過となっているが、いずれの年度も校舎改築工事の実施時期にあたり、実質的には支出超過であった。24年度が決算書上で収入超過となっているのは、工事費用支払いに備えて特定預金を取り崩して流動資産である現預金に振り替えたことが原因で、特定資産も含めた資金の動きとしては完全な支出超過であった。平成26年度は名実ともに収入超過に転じたが、これは平成21年度から始まった高校校舎改築工事(一期、二期)、幼稚園園舎改築工事が平成25年度末までに完了し、26年度は大きな支出を伴う工事等がなかったことによるものである。消費収支は平成24年度から26年度まで支出超過の状態が続いている。24年度、25年度は高校と幼稚園での校舎改築工事が進行中であったため、既存施設の取り壊し費用や除却に伴う資産処分差額の計上といった支出増大によるところが大きい。26年度は工事等による支出増大要因はなかったものの、旧専門学校の土地、建物等を売却予定資産として有姿除却したため、結果として資産処分差額が増大し、支出超過につながるようになった。また、24年度は高校と短大の校舎改築を目的とした2号基本金の組入れ、25年度、26年度は短大の校舎改築を目的とした2号基本金の組入れが各年とも3億円から5億円程度なされており、いずれも支出超過の大きな要因となっている。

キャッシュフロー計算書による「教育研究活動のキャッシュフロー」は、法人全体では平成24年度からの26年度まで黒字状態が続いている。全体のキャッシュフローでは平成24年度、25年度は赤字状態であったが、これは校舎改築工事のための工事費支払いによる資金流出が大きな原因であって、工事が完了した平成26年度は黒字に転じている。

これらのことから、大きな工事や除却などによって年度による変動はあるものの、学校法人全体の財務状況としては健全に推移していると判断される。

短期大学では平成20年に定員充足率57%まで落ち込んだが、教職員の努力により、24年度81.7%、25年度83.67%、26年度96.67%と順調に回復してきた。同時に平成26年度の入学者数は10年ぶりに入学定員を上回る結果となった。帰属収支については、改善はしているものの平成26年度でも1億円近い支出超過の状態となっており、法人全体のこれまでの貯えによって支えられているというのが現状である。「教育研究活動のキャッシュフロー」も過去3年以上続けて赤字状態にあり、「事業活動のキャッシュフロー」で毎年1億円以上の赤字状態が続いているという現状は、継続性という観点からは危機的状況にある。

しかしながら、教育研究経費、教育研究関係の設備支出については、平成26年度版「今



日の私学財政」の短大部門の構成比率等と比較して全国平均に劣らないだけの金額、構成比を確保していることから、金銭面での「教育の質」は維持されているものと考えている。

また、赤字幅についても学生募集状況の回復とともに縮小しつつあり、30年以上も抜本の見直しがされていない学費の見直しを行うことにより赤字体質からの脱却は可能であろう。事実、平成28年度入学生より段階的に学費を改定していく方針が決定されており、学生募集が順調に推移するとすれば、短期大学の継続性は確保されるはずである。

退職給与引当金、資産運用については適正に処理されており特に問題はない。

## (b) 課題

私学経営情報センターが提供している損益分岐点分析を短大に当てはめ、収入・支出の変動的な要素を取り除いて算出すると、収容定員充足率が130%近くに達したときに「キャッシュベースで収支がまわる」状態となり、「損益ベースで収支がまわる」ためには充足率140%近い学生数が必要という結果となった。

このことは、より一層の支出削減を求めているとともに収入の増加を図ることも求めていると考えられる。具体的には、30年間ほとんど変わっていない学生生徒納付金の増額、つまり学費の値上げを検討する時期が到来していると考えられるのである。周辺の競合校と比較して2年間の学費で20~30万円も低い金額に抑えられており、教育の質の向上を図る意味でも「適正」な金額への引き上げは避けられないものである。このため、平成28年度から5年間かけて学費改定を行うことを決定している。

また、短大では耐震性向上の必要性から、向こう5年間の計画として校舎の改築を計画しており、資金的にはこれまでの蓄えで対応可能なものの、財務的な余裕はほとんどなくなるのが予想され、その意味からも短大の財務改善は必須である。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

#### (a) 現状

短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている中、短期大学として、また、指定保育士養成施設として、質の高い教育をおこない、社会に貢献できる学生を育てられるかが問われており、それができなければ、短期大学として存続できなくなるといっても過言ではない状況にある。このような状況下において、鶴川女子短期大学では、今後の学園の持続的成長と安定的な経営を展開する上で、どのような価値を新たな顧客に提供し、何よりも20年後の子や孫にどのような未来社会を残していくべきか、新価値を創造し、その実現に向けた戦略を打ち出している。

本学園の20年後は『グローバル感覚が当たり前のように身についた、世界に通用する幼児教育及び保育者育成を通して社会貢献をし、社会でも家庭でも世界でも自分らしく活躍できる人財を育成していきたい』という将来像があり、そのためには2年後に本学園の短期大学及び附属幼稚園に新しい価値、すなわち、新たな教育モデルを構築しなければなら

ない。

新価値の創造においては、本短期大学オリジナルブランドとなる『国際保育士』を育成するための国際こども教育コースの設置、そして鶴川幼稚園鶴川女子短期大学附属におけるイマージョン教育の実施を行い、セカンドステージでの鶴川高等学校における国際理解コースの設置も含め、これにより学園としての価値の循環を行い、正のスパイラルを作り上げる。そして新価値の創造によって『The Leading Educational Institution』を目指し、日本の教育課題の解決の一翼を担う学園となる。

具体的な内容としては、平成 26 年度より学長補佐室を設置し、全学的な教学マネジメント体制を強化し、短期大学の中期教学計画の精緻化を図っている。短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている中、短期大学として、また、指定保育士養成校として、どれだけ質の高い教育をおこない、学生を集めるか、岐路に立たされているといっても過言ではない状況にある。

そこで、本学の中長期計画では、以下の戦略を検討している。

- 専攻科を設けることにより、自ら学びを深める保育者を育成する
- 国際こども教育コースの設置により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成する
- 履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成する

もっとも重要なことは、将来像を明確にし、数値的目標をもった戦略をたて、それを組織全体の共通理解とすることである。そうすることで、絵に描いた餅ではない、現実的な戦術が生まれ、実現していくことになる。

現状において、財政面では大きな支障は無いと判断しているが、財政上の安定を確保する基盤は、やはり、園児・生徒・学生を確保することに尽きると言える。その方策は短大で言えば、オープンキャンパス、ウィークデイキャンパスヴィジット、高校訪問等を計画し積極的に実施している。平成 27 年度は入学定員を超えた 172 名の入学者があった。学生募集対策では、3名の学校訪問担当を置いて、新規開拓、掘り起し先等、エリア別にて推進を図っている。地方にも出張する場合もある。

教育面での将来像は国際こども教育コースの新設により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成する計画を描いている段階であり、履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成するという基本的な考えに基づいて計画しているところである。

施設面では、耐震性の理由もあり、平成 29 年度竣工の予定で、短大校舎の改築計画を推進中である。当該敷地が市街化調整区域であることから、開発許可申請のための自然環境保全計画作成に関する自然環境調査に平成 24 年度から着手している。現計画では、耐震性に問題がない体育館を除いた 1 号館、2 号館、3 号館、5 号館を建て替え対象とし、敷地内西方のグラウンド部分に 1 棟建設し、学生が大学生活の大半を新校舎の空間内で過ごせる環境を提供する予定である。過去からの蓄えを考慮すれば、当面の財政上の安定については支障ない。

本学の強み・弱みについては、学生アンケート、就職先に対するアンケートを基に把握するようにしているが、その分析と活用を高める必要がある。

学納金計画においては、収容定員を確保したとしても、収支がマイナスになる構造である。理由としては学費が周辺大学に比べ非常に安いという点が大きいの。したがって、学費

の値上げは必要であり（平成11年から据置中）、平成28年度の学納金は値上げする予定である。また、庶務・教務・学生支援室・実習指導室における事務職員の人数配置も適正かどうかの精査が必要である。

外部資金の獲得については、法人の現在の資産状況から借り入れ計画などは立てていないが、競争的資金や補助金などの獲得については条件に合致するものがあれば可能な限り申請するよう奨励している。

遊休資産については、不動産賃貸業を営む収益事業部門を持っていることから、すぐに売却などの処分を検討するのではなく、賃貸等による継続的な収入を得る方策を第一に検討しているため、明確な処分計画は立てていない。明らかに売却すべき物件については個別に売却を推進している。

## (b) 課題

学校ごとの財政状況に大きな差がある中で、特に短大についての改善が急務である。財務状況に対する職員の理解度を向上させることが必要である。

現状では私学経営情報センターが提供している損益分岐点分析を当てはめた場合、収入・支出の変動的な要素を取り除いて算出すると、収容定員充足率が130%近くに達したときに「キャッシュベースで収支がまわる」状態となり、「損益ベースで収支がまわる」ためには充足率140%近い学生数が必要という結果となった。この点で、定員と経費のバランスは崩れているといわざるを得ない。そのため学費の値上げが避けられない点については上記の現状でも触れたとおりである。

経営情報の公開と危機意識の共有について、私立学校法に基づいた財務情報公開を行っており、すべての職員が財務内容について知る機会を与えられているが、財務状況に対する職員の理解度、危機意識の共有については低いといわざるを得ない。

学生募集においては、既に社会人特別AO入試の定員150名のうち20名まで増枠し、学内保育施設も設けて社会人の学び直しニーズを捉えていこうとしている。その他の戦略についても、学長のリーダーシップのもと、スピードだけでなく教育内容の充実を求めながら実現させていきたい。

## 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

既に記載したが、改善計画については学納金の値上げを行うことを決定した（平成28年度以降）。金額については周辺の短期大学と比較しても妥当なものとなっている。年間計画の主なものとしては、入学定員の確保、中退率の低減、資格取得率の向上があげられる。例年、1月2月にかけて次年度計画と教学中期事業計画について、理事長答申会にて計画決定している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

### 財的資源の行動計画

財政的な安定に向け、入学定員の確保、中退率の低減、資格取得率の向上に注力し、また教職員数の適正化を進めることである。

短期大学の赤字体質の脱却が学園全体の安定財政には不可欠であることを短大の教職

員は認識しており、そのためには学生数の確保と学納金の適正化つまり値上げ、及び教職員の適性人数が必要であることは明白である。これについては以前より着手しているが、例えば募集活動を強化しようとするコストが逆に増加してしまうなど影響が出てしまうが、必要なコストは掛けなければならず、財政的な体力があるうちに財政資源の改善をしていく方針である。

